

漸層法

○つまりは小利をむさばつて大損を招く結果になる。(十二の六)

○月とすつぽんとのちがひ。(諺)

○釋迦に提婆。(提婆は釋迦を殺さんとした大悪人)(諺)

○長いさげの花短うて、短い栗の花長や。(民謡)

○さどなみや滋賀の都は荒れにしを、昔ながらの山櫻かな。(平忠度)

漸層法は、層一層と意味を向上させる方法であるから、層々昇調を用ひて讀むこと。但し文の終は降調。

○そのために、田を賣り、畠を賣り、家も土藏もみんな賣りはらつた。しまひには妻や子どもの着がへまでもないやうになつた。(五の十九)

○教育の淵源は家庭にあり、家庭の中心は母にあり(以上で一漸層)母賢なれば一家とのひ、一家とのへば一郷治り、延いて全國の民風自ら純良の域に進むべし。(以上で再漸層)(高三の六)

○一時間毎に一回の分裂をするものと假定しても、一箇のバクテリアは一時間の後に二箇となり、二時間の後には四箇となり、三時間の後には八箇となり、一晝夜の後には千六百七十七萬七千二百十六箇の大數となる。(高三の十三)

警句法

○天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず。(孟子)

○日に新にして、日に新に、又日に新なり。(大學)

○身を修め、家を齊へ、國を治め、天下を平かにす。(大學)

○熱い涙、血の涙、ねばい涙を打越え、熱鐵の涙が溢れる。(近松、天の網島)

警句法は、簡潔奇抜な言ひ方で、しかも却て實情をうがつてゐるものだから、その要點の語を特に強く重念すること。

○ゆだん 大てき。(四の十二)

○負ける は 勝。(四の十二)

○鯉のかげが地の上をおよぎます。(五の六)

○やあ、正綱、十四歳の時が二度あるか。(八の四)

○雨だれでも石をうがつ。(八の廿一)

○「人は火を用ひる動物。」といはれてゐる。(十一の十五)

○福田行誠かつて鐵眼の事業を感歎していはく「鐵眼は一生に三度一切經を刊行せり。」と。(十一の廿八)

○ナポレオン常にいへらく、「不能といふ語は、唯愚人の辭書に在り。」と。

反言法と皮肉法

○智慧のある馬鹿〔息子〕に親爺は困りはて(川柳)
 ○大道廢れて仁義あり、慧智出でて大偽あり。(老子)
 反言法は、即ちアイロニー(Irony)で、わざと物事を裏上即ち反對に表現する言ひ方であり、皮肉法は、鋭く骨身にこたへるやうに非難する言ひ方であるから、その要點の語を著しく高くし非常の調子を用ひて讀むこと。

○何と見れば雪ほど黒き(白き)ものは無し。(貞徳の門人徳元)
 ○かしこい(馬鹿な)おかた(やつ)だ。

○番町で目あき目くらに道をき。(八の十七)

○さて、目あきといふものは不自由なものだ。(八の十七)

矛盾法

矛盾法は、物事の前後と揃はぬ様、自家撞着する様に表現する言ひ方であり、滑稽となるものであるから、その要點の語を著しく高くし非常の調子を用ひて讀むこと。

○三人とも物を言つてしまつたので、上座の老僧がもつたいらしい顔をして、「物を言はないのはわしばかりだ。」(十一の十六)

○そさう者壺を買ひに行き、うつむけてあるを見て、「こんな口の無い壺があるものか。」と言ひながら、ひつくりかへし、「底もぬけてゐる。」(高一の十一)

○走ることを自慢にする者あり。或時盗人を追ひかけ行く。向ふより友達來り、「なんだ〜。」「盗人を追つかけてゐる。」「何處にゐる。」「あ、追越してしまつた。」(高一の十一)

○黒犬をちやうちんにする雪の道。(川柳)(高三の七)

疑問法は、疑問の意を表はすため、終に昇調を用ひること。但し疑問の語を入れた場合には、終に降調を用ひ、兩岐の疑問には昇調と降調とを用ひること。

(一) 疑問の語を入れない場合。

○「いやいや、おかへし申したら、まはずに空へお上りになりませう。」(三の廿六)

○「此の村には、よく水がありますね。」(五の十八)

○「それでは日本一の高山は。」(六の二)

○「勇士を一人づつ出して組討をさせ、勝つた方のものが川中島を取ることにしては。」と申しこんだ。(七の十四)

○「寒からうが。」(七の十八)

○「これ、おばあさん、お前は知つてゐるだらう。」(七の廿)

疑問の語を入れない場合

疑問法三種

疑問の語を入れた場合

- 「奥様、あのとよは。」(八の廿二)
- 「あの精米會社の社長さんはえらい方なんでせう。」(九の十三)
- 「おとうさん、こんなに言ひにくい言葉は外に無いでせう。」(十の十七)
- 「おとうさん、二百十日は立春から二百十日目に當るのですね。」(十一の廿一)
- 「それに樂譜もございせんが「宜しうございませうか。」(十二の九)
- 〔七九〕
- (一) 疑問の語を入れた場合。
 - 「何を して ゐる の だ。」(三の一七)
 - 「ナゼ ナク ノ カ。」(四の五)
 - 「此の よい お天氣 に、どう した の でせう。」(四の廿一)
 - 「あなたはどなたでいらつしやいます。」(五の十一)
 - 「まだ一里半もあるのですか。」(五の十八)
 - 「だれだい、今笑つたのは。」(六の八)
 - 「なんで又さうあわてて引つかへします。」(七の十七)
 - 「何しに此所へ參つた。」(八の四)
 - 「いや、きつと「誰かに前の問に出てゐるから略したのだ。」頼まれたであらう。」(八の四)

兩岐の疑問の場合

- 「オトウサンハ誰ニ投票ナサルノデス。」(九の二十五)
- 「ちやうど有合はせの粟の飯、召上るならと妻が申してをりますが、いかゞでございませう。」(十の十二)
- 「我が心に思ひ構へし事を如何にして知り給へるか。」(十一の十一)
- 「東國へ行き給ふと聞きしに、今又此處に來られしは何故ぞ。」(十一の十一)
- 「それについて何か御注意下さることはございませうか。」(十一の十七)
- 「人は何の爲に此の世に生れて來たのか。我々の行末はどうなるだらうか。」(十二の十九)
- (二) 兩岐の疑問の場合。
 - 「こら、どうした。命が惜しくなつたか、妻子がこひしくなつたか。」(九の廿四)
 - 「鐘が鳴るのか、撞木しゅもくが鳴るか。鐘と撞木とあひが鳴る。」(民謡)
 - 「名にし負はゞ、いや言問はん、都鳥、我が思ふ人はありやなしやと。」(在原業平)
 - 〔註七九〕 聴き取りが不確かで、之を聴き返す時は、疑問代名詞を使つても昇調。例へば、「何時御歸りの筈ですか。」「來月。」「何時とおつしやつたか。」「來月。」
 - 「返答は大概は降調となる。但し厭味いやみを表はす返答は昇調。例へば「どちらを御好みか。」「どちらも。」

設問法は、自分に斷定の分つてゐることを形式的に問ふ言ひ方であり、その終に降調を用ひて讀むこと。反語法といふのも設問法に屬するものである。

○「オチヨ サン デス カ、ヨク イラツシヤイマシタ。」(二の二)

○「ごいんきよ さま、その お年で つぎ木 を なさる の ですか。」(四の二)

○そこへ 宿屋 の ていしゆ が 来て、「へええ、日は 屋根 から 出て、屋根 へ はひる もの では ございませぬ か。」(さうでせうの意)(四の十四)

○「大洋を西へ」と航海して、陸地に出あつたのが、それ程の手がらだらうか。」(八の十九)

○我は宋の臣なり。いづくんぞ二朝に仕へんや。(十の十八)

○「お前のやうに、犬の世話やねずみを取ることばかり熱心では、困るではないか。」(十二の三)

○「沖を走るは丸屋の船か、丸にやの字の帆が見える。」(十二の五)

○古の奈良の都は、そも／＼如何に美しく、如何に盛なりしぞ。(十二の廿)

○しかし其の半面には、物にあき易く、あきらめ易い性情がひそんではゐないか。(十二の廿七)

○此の英雄を養成したる舊師の喜は如何。又其の素志を遂げしビスマークの愉快は如何。(高二の八)

○あまつさへ郎從河田の手にかゝりて殺されしこそ、餘りといへば不覺ならずや。(高三の十八)

○數萬騎の主として、もろくも長田のために殺され給ひしにあらずや。(同上)

○子曰はく、學んで時に之を習ふ、亦説はしからずや。朋有りて遠方より來る、亦樂しからずや。人知らずして慍まず、亦君子ならずや。(論語)

○梅の花咲きて散りなば、櫻花繼ぎて咲くべくなりにてあらずや。(萬葉集、張氏福子)

問答法は、平敘法の如き靜的敘述よりは、大いに活氣を生ずる動的敘述であるから、昇降を誤らないやうに讀むこと。

○「ぢいさん、今度は何ですか。」「毘沙門天を刻むのだ。」「何時頃までに出來ますか。」

「來春まではかゝるだらう。」「來春までも」と驚けば、「來春までは」とくりかへす。

(七五調の新體詩)(九の十八)

○敷島の大和心を人間はゞ、朝日に匂ふ山櫻花と答へむ(本居宣長)

○天人のう、其の衣はこなたのにて候ふ。何しに召され候ふぞ。「漁夫」これは拾ひたる

衣にて候ふほどに、取りて歸り候ふよ。「天人」それは天人の羽衣とて、たやすく人間に與ふべき物にあらず。本の如くにおき給へ。「漁夫」そも此の衣の御ぬしとは、さては天人にてましますかや。さもあらば、末世の奇特にとどめおき、國の寶となすべきなり。衣を返すことあるまじ。「諸曲、羽衣」

感歎法は、特に感歎を表はす言ひ方であり、稱讚や歡喜や驚愕などには昇調を用ひ、失望や悲哀や恐懼などには降調を用ひて讀むこと。

○ああ わかつた。(三の十七)

○ほうら、もう ぢき しようぶ だ。(三の廿)

○「ああ、はづかしい こと を 申しました。」(三の廿六)

○マア、キレイ デス コト。(四の廿二)

○「あ、たゞ人ではおありなさらなかつた。」(五の十一)

○「あれ、虹が立つてゐる。」(五の十七)

○「うん、「あぶない時に、友達をすてゝにげるやうな者には、これからつきあふな。」と言つた。」(五の廿五)

○山の中でも、三軒家でも、住めば都よ、わが里よ。(六の四)

○「さて、此のたびの舞は日本一の出来。」(六の十五)

○「あつ。」と、思はず人々が叫んだ。(十一の十三)

○「まあ、このお體であのひどい嵐の中を——」(十二の十四)

○夕立や家を廻りてあひる鳴く。(其角)(高二の十五)

○皿をふむ鼠の音の寒さかな。(蕪村)(高二の十五)

○「あ、余をして六時間イギリス海峡の主たらしめば、必ず世界の大王たるを得べきに。」と。(高三の十)

○あつばれ、平將軍の再來かな。(高三の廿九)

○我も源氏の嫡男なり。御邊も平氏の嫡男なり。よき敵ぞ。寄れや、組まん。(高三の廿九)

○すは、討つて出でたるは。(太平記)

○嗚呼、忠臣楠子之墓。(湊川八字の碑)

○こゝに文化の五とせ九月八日、平春海、謹みて芳宜園大人のおくつきの御前に、菊の初花一枝をたむけ、香の木一ひらを焼きて、うなねつきて申さく、あはれ悲しきかも、君はわれに十といひて一とせの兄にておはすなるが、今そのかみを思ひ出づるに、(中略)これをいかでか悲しまさらむ、かゝるを誰れかは慕はざらむ。あはれ

悲しきかも。(芳宜園大人を祭る文、村田春海)

整句法は、詩歌文章の調を好くするために、各句の音数を一定の規律によつて配置するものだから、美辭的句讀を以て讀むこと。

○クルマ ニ ツンダ タカラモノ、イヌ ガ ヒキダス エンヤラヤ。……

(七五調)(卷一)

○いろは句へど 散りぬるを、我が世たれぞ 常ならむ。有爲の奥山 今日こえて、浅き夢見じ、酔もせず。(今様歌、七五調)(四の十二)

○もえる木のめに 春風吹けば、うちのまはりの うめももさくら、かはるゝに 花さきみだれ、人も来て見る、小鳥もうたふ。(七七調)(五の九)

○しらゝと朝霧 野山をこめて、月のごと日輪 ほのかに浮ぶ。野路を行く人影 たゞちにきえて、けたましもすの音 こすえはいづこ。(九七調)(十の六)

○二荒の山もと 木深き處、大谷の奔流 岩打つほとり、金銀珠玉を ちりばめなし て、ひねもす見れども あかざる宮居。(八七調)(十の廿一)

○潮の音遠し、明行く海。なほ夜の名残に さ霧はこめて、はひよる浦波 砂を洗ふ。船歌かすか、夢に似たり。(七六、八七、八七、七六調)(高一の十五)

○野は里は たそがれ初めて、連なれる 山のいたゞき、かゞやかに 光にほへり。

(五七調)(高三の廿八)

○〔長歌と短歌〕子等を思ふ歌(長歌は、五七の句数不定にて、終に七の句止め)

瓜食めば、子ども思ほゆ、栗食めば、ましてしぬばゆ、何處より、來りしものぞ、眼かひに、もとな懸りて、安寝しなさぬ。

反歌(短歌)

銀も、金も玉も、何せむに、まされる寶、子に如かめやも。(山上憶良)

○〔旋頭歌〕(五七七、五七七)

君がため、手力つかれ、織りたる衣ぞ、春さらば、いかなる色に、摺りては好けむ。(柿本人麿)

○〔整句文〕俊基朝臣の東下り

落花の雪に踏み迷ふ、交野の春の櫻狩、紅葉の錦を着て歸る、嵐の山の秋の暮、一夜をあかす程だにも、旅ねとなれば物うきに、恩愛の契淺からぬ、我が故郷の妻子をば、行方も知らず思ひ置き、年久しくも住みなれし、九重の帝都をば、今を限と願みて、思はぬ旅に出で給ふ、心の中ぞあはれなる。(七五調)(太平記)

押韻法は、或詩歌文章の幾つかの語句の頭又は中又は脚に同一の音聲を揃へて置き、調を好くするものだから、之を重念すること。

(一) 頭韻

諸君、ころみに此の卵を卓上に立て、ごらん下さい。(八の廿)

ナマムギ、ナマゴメ、ナマタマゴ。(十の十七)

神田かち町の、角の乾物屋で、かち栗買つたら、堅くてかめない。(早口)

京の狂言師が、京から今日来て、今日狂言して、京の故郷へ今日歸る。(早口)

爲せば成り、爲さねば成らず、成るものを、成らぬといふは、爲さぬなりけり。(道歌)

(二) 中韻

年號は平治なり、都是平安なり、我等は平氏なり。三事相應せり。(高三の廿九)

美濃の蛇池に、蛇が居るぢやげな、男蛇か女蛇か何蛇か、分らぬぢやげな。(早言)

(三) 脚韻

デンデンムシムシ(イ韻) カタツムリ(イ韻) アタマ ガ アル カ、メ ガ ア

ル カ。ツノ ダセ、ヤリ ダセ、アタマ ダセ。(一)

伊勢は津でもつ、津は伊勢でもつ、尾張名古屋は城でもつ。(八の廿三)

親もなし、妻なし子なし、版本なし、金もなければ、死にたくもなし。(六無齋林子平) 連鎖法は、前の句の末の語を次の句の頭に再出して順々にくさりとするものであり、その連鎖には降調の後に昇調を用ひること。

兵士の恥は艦の恥、艦の恥は帝國の恥だぞ。(九の廿四)

島かと思れば岬なり。岬かと思れば島なり。(十一の八)

山もとどろに引潮たざり、たざり引潮あら渦を巻き、巻いて流れて、流れて巻いて、

空にとびたつ潮けむり。(十二の十六)

雲の中から生まれる雲、雲をかすめて移り行く雲、濃くなり、淡くなり、淡くなり、濃くなり、北から東へ、東から西へ、西から南へ、(高三の廿一)

來いとゆた(云うた)とて行かりよか佐渡へ、佐渡は四十九里浪の上。(民謡)

そのあるじと住みかと無常を争ひ去るさま、いはゞ朝顔の露に異ならず。あるは露

落ちて花残り。残りといへども朝日に枯れぬ。あるは花しほみて露なほ消えず。

消えずといへども夕を待つことなし。(方丈記)

第六 朗讀法餘説

以上に朗讀練習の發音法と表出法とを説き述べたのである。なほ、朗讀の教授法その他について以下にこれを述べよう。

一 朗讀者の心得

朗讀者の心得

ペーンハム氏は、朗讀者に九箇條の心得を與へて云ふ、

- 一、樂に立ち、肩を後に引き、頭を柔かに起せ。書物は左手で程よい距離に持て。前の頁の終りの數語を讀み了せぬうちに、次の頁を開け。
- 二、よく口を開け。齒を閉ぢて讀むな。息立てず、鼻の孔から呼吸せよ。(口から呼吸するな) 讀み始める前に深く吸氣せよ。よく胸を張つて呼吸し、長く讀み續けられるやう空氣を肺臟に蓄へるやうにせよ。

三、アクセントや重念や調子などの工合を會得するため、朗讀する前に、よくその文章を朗讀して置け。

四、始終、朗讀者の心の中に、朗讀する文章の内容を明かにして居よ。これは最も大切である。

五、成るだけ文章の性質と讀聲とを一致させ、他人の作つた文章を讀む時にも、その様にせよ。

六、始終、おちついて讀め。さうして常々談話する場合より緩かな位に讀むのを凡その法とせよ。急いで讀むのは、失策の本となる。

七、音調は室の大いさに適當にし、よく讀聲が室内に行きわたるやう、徐ろに讀め。

八、最も遠い所にゐる聽者に讀聲の達する程合に聲をあげよ。

九、話すやうに讀むことを勉めよ。發音は明瞭に、表出は確實にして流暢であれ。

(G. W. Bayhan: "Elocution")

二 教師の心得

教師の心得

メイクルジョン氏は、朗讀の教授について七箇條の心得を示して云ふ、

一、學級の中から、感受性も發音器官も共に優れた朗讀者二三人を選び、之を、他の者に朗讀を練習させる助けとせよ。

二、試験を課す場合には、書物を持たないで、學生の朗讀を傾聽せよ。

- 三、明かな發音と適當な句讀と正しい重念とを要求せよ。
- 四、時々學生を指名して、文意を解釋させ、又はお話をさせよ。
- 五、自宅で快速に練習するやう、時々サウゼ R. Southey の "The Cataract at Fodre" (ロドーアの瀧) の如き詩(明かに速く讀むべきもの)などを與へ、又は "adaptability, incommensurable" などの如き長い數多の單語の表を示せ。これは發音練習のためになる。
- 六、朗讀の課業の間ばかりで無く、すべて授業時間には、良い發音を要求せよ。
- 七、時々、朗讀者を除くほか學級一同に、書物を閉ちて朗讀を傾聽させよ。

(J. M. D. Meiklejohn: "Expressive Reading")

なほ同氏は、朗讀における教師の骨折を要するとして、左の三箇條を示して云ふ、

- 一、學習者の發音の力を養ひ、明瞭な發音の習慣をつけること。
- 二、學習者をして、十分に先づ文意を會得させ、さて次に好く之を發表させること。
- 三、學習者をして、文章朗讀の美を感じさせ、さて又その朗讀の美を他の聽者に感じさせること。

〔註八〇〕 サウゼ (R. Southey) 氏は、英國の桂冠詩宗、西曆一八四三年七十歳で歿した。ロドーア

の瀧は、英國カムバールランド州ケスウィック町の南三マイルにある。左に「ロドーアの瀧」の詩の中間の一節掲げる。

The cataract strong then plunges along, striking and raging, as if a war waging its caverns and rocks among. Rising and leaping — sinking and creeping, — swelling and sweeping, — shoving and springing, — flying and flinging, — writhing and wringing, — eddying and whisking, — spouting and fishing, — turning and twisting, — around and around with endless rebound; sniting and fighting, — a sight to delight in; confounding, astounding, — dizzying and deafening the ear with its sound.

三 朗讀と人數

朗讀練習について、人數の上から云へば、左の諸方法を擧げることが出来る。

- ひとりよみ(單獨朗讀) 一人が單獨で朗讀すること。
- つれよみ(隨伴朗讀) 拙な朗讀者が巧な朗讀者に隨伴して朗讀すること。
- まはりよみ(順番朗讀) 順番によつて次々に朗讀すること。
- かけあひよみ(掛合朗讀) 兩人又は數人が掛合で朗讀すること。
- そろひよみ(一齊朗讀) 數人以上が一齊で朗讀すること。

右の中、順番朗讀は、同一の文章を繰返し、又は長い文章を區分して之を行ひ、掛合朗讀は、文章中の應對人物に擬し、兩人又は數人を選んで之を行ひ、一齊朗讀は、數人乃至全體が打揃つて之を行ふのである。掛合朗讀は「對讀」ともいひ、對話文を讀むのに用ひる。

四 惡 讀

惡讀

惡讀の數々を擧げて見れば、句讀をおろそかにするもの、變な昇降をつけ、無暗に重念して文意を亂すもの、昇降や重念を用ひないで文意を失ふもの、唱歌や吟詩の出來をこなひの様なもの、アーとかエーとか耳障りの音を挿んで滞り讀みするもの、早口に走讀みするもの、兩垂抽子で讀むもの、鶯鳥の啼るやうなもの、蛙の鳴くやうなもの、など。

惡讀は、發音の不明瞭、地方訛りの音、呼吸の整はないこと、文章の思想感情が能く分つてゐないこと、朗讀する文章に専心一意でないこと、讀み始めの調子が適當でないので始終調子はづれになること、などから出来るのである。

「授業編」(江戸時代の學者江村綬著)に云ふ、「書を讀むに、聲をあげて讀むがよきや、黙して讀むがよろしきやと問ふ人あり。これは各々得失ありて、一方に定めてはいひ難し。聲をあげて讀むならば、字音を正し句讀を分ち讀むべし。(中略)吾^ウ^イのなきやう、又同じ字

をくどくどと再三讀むなど、すべて聞きよからぬ音聲、又びろうなる讀みなどを随分心をつけ、たしなみて讀むべし。弟君錦が藝苑譜にある通り、常にじだらくに讀みつけては、尊貴の御會讀に侍し、すべて晴れがましき席にて讀みにくきものなり。既に一二遍もよみたる書をくり返して讀み、意義をくはしく求むるには、黙して書を見るがよし」と。文意はわかつてゐても、なほ熟讀玩味しつゝ讀むために惡讀となることがある。熟讀玩味するためには、全く默讀するか、又は聲を立てないで讀むのが可い、殊に一室で多人數が獨習する時や、夜分の學習などには、默讀を利用せねばならぬ。

五 癖 な ほ し

癖なほし

朗讀の癖をなほすのは容易くは無い。癖は長い間に出來て、深く浸み込んでゐるから、之をなほすにも、可なり長くかゝつて矯正の功を積まねばならぬ。癖をなほすには、他の指導を受けるのみならず、獨り靜かに修鍊せよ。それには、はじめは演説文や韻文や整句文などを用ひない事。さうしなければ、また癖が出たがる。それで、普通の散文や對話文や日々の實際生活に密接した材料を用ひるが可い。さうすれば、不自然な讀みをなほし易い。はじめから上手に讀まうとする野心を起さず、先づ無難に讀むことを努めよ。朗讀の

名木は、さう早速には成長しないものである。

朗讀を練習する時に、いつも生徒に向つて「その發音が明かでない」とか、「もう一度その言葉をいひ直せ」とか注意しないが可い。さう云へば、注意を受けた者は、その音や言葉に拘はつて、却て出來がわるくなりがちである。それよりは「能く分らない」とか「まだ分らない」と云ひたい。さう云へば、注意を受けた者は、能く分るやうにしたいと反省し、修正して分るやうにして來る。それでも分るやうに出來なければ、「斯うだ」と正しい模範を聽かせて、之を習はせるのがよい。

六 朗讀と呼吸

子供は呼吸が速く、大人は呼吸がおそい。それで、大人より子供が速く讀むのは、自然である。しかし子供は、呼吸の比例よりも速過ぎる傾向がある。一分時間の呼吸の通例の數を云へば、初年の四十四が、五歳では二十六、尋常小學時代では二十四ぐらゐ、中學時代では二十ぐらゐ、二十歳以上では凡そ十八ぐらゐである。それで呼吸の加減で云へば、大人が三行を讀む間に尋常小學兒童は四行を讀み、また大人が五行を讀む間に中學生は五行半を讀むのが、通例となる。さうして一定の時間に明かに發音の出來る數は、各個人及び

其の年齢などによつて差があるけれども、大人は一秒時間に凡そ四音か五音程が通例であらう。子供は大人より呼吸數が多い上に、取急ぐ傾向があるから、子供は、適度以上に速く發音する。それで速過ぎる傾向がある。しかし速過ぎるのは、聽く者にも聽取りにくく、讀む者や話す者にも、呼吸衛生のため、品性修養のために悪い。まづは呼吸の數の比例ほどにするのが宜しからう。

七 呼吸演習

朗讀の資本は音聲であり、音聲は呼吸によつて出來る。呼吸を整へ且つ之を自在にする事が出來なければ、朗讀も旨く出來ない。それで、朗讀や唱歌の準備として呼吸演習を行ふことが有効である。國語や唱歌の授業時間なれば、始に之を行ふ。その演習の方法には左の如く種々あるが、一回の演習には、數種を選んで數分時間以内之を行ふのが可い。

(一) 吸氣演習

深く空氣を吸込んで腹の底まで満たし、さて之を尋常に吐き出すこと。

(二) 呼氣演習

ハ——と緩かに唱へ、水の流れ出る様に空氣を吐くこと。

ハ——と稍急に唱へ、何物か逐ひ出す様は空氣を吐くこと。
 バ——と小聲で迅速に唱へ、物の噴出する様に空氣を吐くこと。

(手) 呼吸演習

甲 サイイング(sighing)

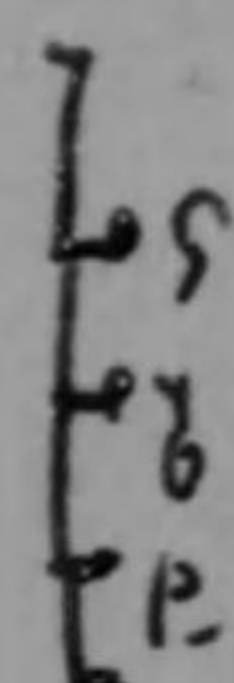
尋常に吸つて尋常に吐くこと。

ホ 急に吸つて尋常に吐くこと。

急常に吸つて急に吐くこと。

ト 急に吸つて急に吐くこと。

乙 ガスピング(gasping)

急激に吸つて徐々に吐くこと。 

丙 バンチング(Panting)

急激に吸つてハハハハと幾度にも急に吐くこと。

但し(ト)と(乙)と(丙)とは過激であるから、少年には之を用ひない方がよい。

呼吸演習の時、殊に多數の者に一齊に之を行はせる時には、教師は教鞭を以て、吸氣には之を上げ、呼氣には下げ、急な呼吸には急に上下し、徐々な呼吸には徐々に上下して見せ

屋外の練習

るが可い。呼吸演習は立つて行はせるべきである。
 空氣の清らかな、静かな屋外で、時に呼吸演習を行ふ事は望ましい。また朗讀をするのは、室内とは限らない。式辭朗讀の如きは屋外の事もある。時には屋外、或時は特に野外に出て、人の妨げとならない限において、之を練習するのも可い。

八 聲 の 異 狀

聲の異狀

風邪にかゝり、又は大聲を發したために、喉頭特に聲帯に充血を起した時などには、明瞭な音を發することが出来ない。斯様な場合には、なるだけ發音を休ませて、故障の去る時を待たせるのが可い。また少年が十五歳前後となり、追々大人期に移るかはり目の時は、聲帯の工合も俄かに變するから、従つて發音の工合がかはり、いはゆる「こゑがはり」の時期がある。尤も聲變りの始まるのに、早い者も晚い者もあり、その経過時期に、長い者も短い者もある。「十五歳前後」とは、大概をいふのである。

この時期には、當人が聲變りのため、朗讀を好まない。それで、この時期の者には、朗讀を強ひないのが可い。なほ、發音の時に變態呼吸をする者即ち吃音者などには、特別の發音練習を施さねばならぬ。故伊澤修二氏(樂石學院長)の「吃音矯正の理論及實際」などに、

その方法を説かれてある。吃音は真似によつて傳染するから、警戒せねばならぬ。

九 素讀と朗讀と諳誦

世に素讀といふ事がある。即ち文章の意義を能く會得することなく、たゞ文字面だけを讀む事である。然るに朗讀は、能く文意を解した上で、論理的に又は審美的に讀む事であるから、素讀よりむづかしく、大いに修鍊されねばならぬ。朗讀の練習は、先づ短い文章からはじめ、漸次に長い文章に進むべきである。且つ、むづかしい文章を練習するはじめには、ゆつくりと讀み、漸次に其の文章相當の緩急に合ふやうにするが可い。

「和讀要領」(太宰春臺著)に云ふ、「凡そ書生の業は、句讀を習ふより始まる。」又云ふ、「萬卷の書を読みても、記憶せざれば、用に立たず。されば中華の學者は、書を読みては、必ず誦を成すなり。誦とは、そらよみなり」と。余の外戚竹中郷爾きやうじ氏が云ふ、「曾て大垣藩儒野村藤蔭先生の塾に學んでゐた時に、先生は塾生に勸めて、『朗かに聲をあげて讀め、さうすると、能く覺えられる。』と云はれた」と。

諳誦する文章は、既に朗讀を練習した文章の中で特に優れた文章を選ばねばならぬ。良くない文章は、勿論、朗讀する價值もなく、ましてや諳誦する甲斐はない。諳誦した文章は、自ら之を書き記して見れば、完全に諳誦が出来たか、何處に誤脱が有つたかと云ふことが分る。完全に諳誦した文章は、學藝の會合などで之を發表するが宜い。西洋では、さう云ふ所へ諳誦をも持出して、喝采を得ることが行はれる。我が國でも、追々諳誦を學藝會などに持出すが宜しからう。晴の場で諳誦する時には、もしや少しぐらゐ失念する個所が有つても、これに屈託しないで、その所の意味の續くやう、當意即妙の補ひをつけて、すらくと諳誦をしおほすべきである。

一〇 韻文の朗讀

韻文の朗讀は、西洋においても困難とされてゐる。巧に散文を朗讀する人でも、韻文の朗讀に上手であるとは限られぬ。韻文の朗讀は、とかく吟詠振になり易い。吟詠振といふのは、即ち歌ひ讀み、引摺讀みであり、詩歌の言語を音節不明瞭に引延して、重念や抑揚などを取亂す事である。これは矯正すべき事である。だと云つて、韻音を散文と同じに朗讀するのは、韻文を殺すのである。ウォーカー氏(J. Walker)は、“Elements of Elocution”(朗讀法原理)の中に、韻文を散文のやうに讀めと云つてゐるが、しかし「散文のやうに」で有つて、「散文と同じに」では無い。同氏自らも、音樂的流暢のない韻文は、精神のない肉

體のやうで有ると云つてゐる。謂はゆる音樂的流暢とは、音數と抑揚と押韻である。漢詩は、五言や七言に平仄を配置して音數と抑揚とを律し、平韻や仄韻で韻をふんでゐる。和歌は、國語音の性質が母音に豊富であるので、韻をふまないけれども、五七とか七五とか七七とか八六などと音數を律してゐる。そこで、

櫻咲く御國みくにしらすと百敷ももぢきの千代田ちよだの宮みやに神かみながらいま

といふ和歌を、散文と同じに讀むならば、

櫻咲く御國しらすと 百敷の千代田の宮に 神ながらいま

と句讀を切るのであるが、それでは和歌としての趣味が、さつぱり無くなる。どうも、

櫻咲く 御國しらすと 百敷の 千代田の宮に 神ながらいま

といふ様に美辭的句讀を用ひたくなる。また、

親しく雌雄を決せんと 渦巻き返す犀川を渡つて陣をぞ取りにける

といふ琵琶歌の句を、常並の散文と同じに、

親しく雌雄を決せんと、渦巻き返す犀川を渡つて、陣をぞ取りにける。

と句讀を切つて讀むならば、前後の調子が狂つてしまふ。どうしても、

親しく雌雄を決せんと 渦巻き返す犀川を 渡つて陣をぞ取りにける

と讀まなければ、整句文にならない。これを語法的句讀から見れば、破格の句讀と云はねばならぬが、美辭的句讀では之を承認するのである。しかし美辭的句讀は、意味を害しない範圍において成立つものである。もし、

渦巻き返す犀川を 渡つて陣をぞ取りにける

と朗讀して意味を害するならば、この句讀は成立たない筈であるが、この音樂的流暢は、少しも意味を害しないのである。斯う云ふ風に、流暢と意味との兩全は、韻文作者が心掛けて置くべき事である。さうして韻文を朗讀するには、長短や抑揚や押韻における音樂的流暢を失はない限りにおいて、散文のやうに讀むことを心掛くべきである。

さても韻文と音樂とは接近するものである。言語の形式においては、韻文は音樂と共通のものであり、韻文を音樂に變ずることは、自然の傾向である。しかし音樂は、時間上の形式に結合した、音節不明瞭の引延した音の發表である。韻文朗讀は、時間上の形式に没頭しない、音節明瞭な、引延さない音の發表である。けれども一步を轉すれば、和歌などの持前の長短法や、英詩などの持前の抑揚法は、時間上の形式に變じ、之に従つてその語音の發表も、音樂のやうに變ずるのである。これが、韻文朗讀が吟詠振になり易いわけである。それで、歌ひ讀み、引摺讀みをするのは、韻文朗讀の禁物で有るが、しかし韻文の

韻の事

音楽的流暢を、聴く人にも感じさせるためには、凡そは散文の朗讀より少し緩やかに讀む方が可い。

なほ韻文における韻の讀み方に云ふべき事がある。全體、我が國の歌には、特に韻といふものを踏まないのは、支那語や北歐の諸國語とちがひ、父音で終る單語の種類が甚だ少いから、自然と單語の母音の協和が行はれるからで有らう。しかし、

○伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城で持つ。

○坂は照る照る、鈴鹿は曇る、間の土山雨が降る。

と云ふ風の例が無いでは無い。西洋では、詩歌の韻について、之を少しは重念した方が好いと云ふ説と、いや之を重念しない方が却て好いと云ふ説とがある。我が國語で、右の如き韻文を讀む場合には、この二説の何れに従ふべきもので有らうか。しかし、西洋でも、韻文の朗讀練習には、先づ無韻の詩からはじめ、次に不規則な押韻の詩を選び、その次に規則正しい押韻の詩にうつれと云ふ説がある。これは韻に拘泥する悪い朗讀を防ぐためである。して見ると、右の二説の中で重念説が善いと假定しても、それは實際においてむづかしく、且つ變になり易いから、非重念説に従ふ方が、先づは無難である。

宗教書の朗讀

一 宗教書の朗讀

宗教書の朗讀も實に容易ならぬ事である。佛典やバイブルや祈禱書などの朗讀は、他の書物を上手に朗讀する人でも、中々上手に出来ない。

宗教書は特に感に入つて讀むべきものであるけれども、とかく坊主臭い調子になるものである。この坊主臭い調子は、一種特別の神聖なものとして、わざとらしく朗讀することから出来はじめ、積み重なつて、とう／＼變な調子となるのである。それで、之を普通の書物と見做して、神聖な意味の所だけは神聖に、そのほかは普通に朗讀すれば、坊主臭い所が抜けるわけである。

宗教書を上手に朗讀する練習の一法としては、はじめは之をすらく／＼と輕快に讀み、次に稍緩かに讀み、その次に敬ひ深く讀むが宜い。この間に再び惡習慣の出て來ない様に用心して適當な表出をする習慣を養ふべきである。即ち宗教書は、寺院傳來の惡習慣を襲がない様に、先づ通例の書物のやうに讀み、追々と審美的に朗讀するが可い。

語物や謠物と朗讀

二 語物や謠物と朗讀

淨瑠璃や平家琵琶の如き語物、謠曲の如き謠物は、それ／＼特殊の節をつけて語り又は謠ふものであるから、その節を朗讀の参考とすることは出来ない。しかし、その節をつけるのは、主として地の所である。詞の所は、そのエロキューションを實地から取つて磨きあげたものであるから、對話文の朗讀などには、必ず之を參考すべきである。但し、詞のエロキューションとても、淨瑠璃には淨瑠璃、謠曲には謠曲の型即ち技巧が加はつてゐる。それで、朗讀には、それらのエロキューションにおいて取るべき所だけを取らねばならぬ。うつかり眞似をすれば、語物や謠物に囚はれた朗讀となる。

役者と朗讀

役者は、諸記による朗讀即ち諸誦を爲し、同時に身體の動作をして、心情の表出を成すものである。即ち、眞に迫つて諸誦すると、之に調和するやうに動作するとは、役者の技藝である。

上手な朗讀者となるには、幾分か役者の才能がなくてはならぬ。役者の技藝の一半は、實に朗讀者の仕事である。世に或癖のある朗讀をさして役者風だと云ふ人がある。これは、下手な役者のやうな聲つきで朗讀するのを云ふ。下手な役者こそ、徒らに虚飾したり、誇張したり、哀れがたり、沈み聲を出したり、歌ふが如くしたり、或は單調な懶け聲をしたりする。上手な役者は、さうで無い。上手な役者の言葉は、審美的朗讀と合致する。

朗讀等の修養

三一 朗讀等の修養

詔勅・勅語・勅諭・令旨の捧讀、賀表・祝辭・謝辭・告辭・訓辭・答辭・弔辭・祭文の朗讀、報告書や議案の朗讀、乃至は朗讀演説、そのほか讀み法談、義士傳讀みなど、公會における朗讀は、悉く晴の朗讀である。現代の國民には、朗讀の必要がますます／＼多くなつてゐる。

近來は初等教育や中等教育の諸學校において、エロキューションの練習が大に行はれる様になり、年に幾回か開く學藝會などにおいて、朗讀や談話や演説などが鍊り上げられるのである。小學校における例は、

學藝會

- (1)開會の辭 (2)唱歌 (3)讀本朗讀 (4)讀本朗讀 (5)談話 (6)自作朗讀 (7)讀本朗讀(對讀) (8)談話 (9)教師の談話 (10)唱歌 (11)談話 (12)讀本朗讀 (13)自作朗讀 (14)自作朗讀 (15)教師からの批評 [中休み] (16)唱歌 (17)談話 (18)對話 (19)教師の談話 (20)唱歌 (21)讀本朗讀(對讀) (22)自作朗讀 (23)談話 (24)對話 (25)讀本朗讀 (26)教師の朗讀 (27)自作朗讀 (28)自作朗讀 (29)教師からの批評 (30)唱歌 (31)閉會の辭

また中等教育の學校においては、小學校のより程度を高め、自國語の演説や外國語の朗

讀や通譯や談話を加へ、時には自國語での討論を加へることもある。對讀は、對話文を朗讀し、外國語の通譯は、一人は外國文を一段づつ誦し、一人は之を自國語に譯するのである。自作朗讀は、生徒の作つた文章を教師が添削してやつたものの中から佳作を選び出して朗讀させるのである。勿論、いづれも練習をさせておく。討論は、豫め受持教師が上級生を指導して部署を定めておくのである。

朗讀の會合

この種類の會における朗讀などは、實益の上からも、趣味の上からも、少年や青年に誠に結構な修養となる。吉田松陰の士規七則に云ふ、「讀書尙友、君子之事也」と。そこで市町村の青年團體などで、趣味と實益とを兼ねた修養として朗讀等の會合を催すのも可からう。それには會する日を定め、會した日には、前會にきめて置いた人々らが朗讀し、都合で誦や談話や演説をも加へ、さうして終りに之を批評するのも可からう。

斯様な會合で朗讀する文章の種類は、成るだけ偏らないやうにし、記事・叙事・論説・式辭・書翰・詩歌、今文に古文、散文に韻文、智の文に情の文、など、その内容は總べて健全な思想感情を養ふに足るものを選ぶべきである。

朗讀法精説 終

附 録

日本「早言」集

日本「早言」集 (附、支・英・獨・佛の「早言」)

【注意】七〇—七二ページに掲げた「早言」は、こゝには省く。

(甲) 頭韻をふむもの

○歌うたひの前で、歌うたふ様な、歌うたひなら、歌うたひの前で、歌うたふけれども、歌うたひの前で、歌うたふ様な、歌うたひでないから、歌うたひの前で、歌うたふ事が出来ぬ歌うたひ。

○家の小僧に、寒三十日寒念佛を、申せと申付けましたが、申した事やら申さぬ事やら、申したら申したと申しませうが、申さんけりやこそ、申したと申しませぬ。

○瓜賣りが、瓜賣りに来て、瓜賣り残し、賣り賣り歸る、瓜賣りの聲。

○思はじと、思ふも物を、思ふなり、思はじとだに、思はじや君。

○御門跡様の、お庭のお池の、お蓮のお葉に、お蛙のお子が、お三匹おとまり遊ばして、お山椒のやうなお目を、おばちくりく。

(甲)頭韻を
ふむもの

- 加賀の金澤の、家中の加藤の内儀さんが、片手で蚊帳釣つて、片足蚊にかまれ、かゆがつてかいたら、かき跡かぶれて、かさぶたかき出した。
- 可部の願成寺には、説教ががんすでがんせうが、がんすならがんすやうに、おふれががんせうが、がんせんから、がんせんでがんせう。(廣島がんす)
- 上加茂の、加茂の傘屋が、傘借つて、加茂の歸りに、返すからかさ。
- 神田鍛冶町の、角の乾物屋の、勘兵衛さんの所で、勝栗買つたら、固くて噛めない。返しに行つたら、勘兵衛の内儀さんが出て来て、癩癩起して、かり／＼噛んだら、かり／＼噛めた。
- 黒田さんの黒助が、黒茶町に黒鯛を買ひに行つて、黒犬にくひつかれて、黒血が流れた。
- 向ふの小山の、小寺の小僧が、小棚の小味噌を小嘗めて、小頭こきんとこつかれた。
- 高野の弘法大師、此の子負うて、粉をひいて、此の子の眼に、粉が入つた。もうこれから、此の子を負うて、粉をひくまいぞ、高野の弘法大師。
- 御前が午前五時に、御膳を五せん召上つた。
- 坂本町の、山王さんの、櫻の木に、猿が三疋さがつた。
- 山王の御猿の数が、三萬三千三百三十三匹。

○京の三十三間堂の、佛の数は、三萬三千三百三十三體ござると云ふ、ほんとに三萬三千三百三十三體ござるか。

○東祥寺のとう／＼念佛、通して十申せば、かならず金佛様になると云ふ。

○近江源氏の嫡流の、チャ／＼木のチ郎チャカ綱。(佐々木の四郎高綱)

○爲せば成り、爲さねば成らず、成るものを、成らぬといふは、爲さぬなりけり。

○二條の西洞院、西入人形屋の二階で、鶏が二匹、西向いて逃げた。

○火のし、日野絹、獨ね、緋無垢、冷酒、引舟、火鉢、ひよどり、姫小松、緋ぢりめん、ひいら木、ひよこ、ひしやく、緋どんす、ひきがへる、平野こんにやく、菱つむぎ。

(近松に據る)

○平凡、平凡に限る、平凡な者が、平凡な筆で、平凡な半生を書くのに「平凡」といふ題。

(二葉亭に據る)

○ローマの兵隊、ラツバを吹いて、驢馬に乗る。

○イイ、イさい國イ十郎。ロロ、ロさい國、ロ十郎。ハハ、ハさい國、ハ十郎。……(この様にイロハ歌の頭づけをして、終のセスンに至る)

(乙)脚韻を
ふむもの

(乙) 脚韻をふむもの

○橋の下で河童子は、河童子産た、産た子も河童子、その子も河童子、親河童子、子河童子だ。(秋田)(生んだことを「もたし」といふ)

○家のくゞり戸は、栗の木のくゞり戸、くゞりよいくゞり戸。

○隣のくゞり戸は、栗の木のくゞり戸、くゞりづらいくゞり戸、くゞりつければ、くゞりいゝくゞり戸。

○南無釋迦ちや、娑婆ちや地獄ちや、苦ちや樂ちや、どうちやかうちやと、云ふが愚かちや。(一休和尚)

○家の牛こは、よい牛こ、隣の牛こも、よい牛こ、向ふの牛こも、よい牛こ、三つ合せて三よい牛こ。(青森)

(丙)連鎖を成すもの

(丙) 連鎖を成すもの

⑥油屋の門へ油一升こぼして、その油どうした、犬がねぶつて候、その犬どうした、打殺して候、その皮どうした、太鼓に張つて候、その太鼓どうした、くどへくべて候、その灰どうした、瓜にまぶして候、その瓜どうした、からすがつゝいて候、その鳥どうした、向ひの山へ飛んで行つたゝ。(「さふらふ」の音便の「そろ」のそゝその「の」のそとの連鎖)

○近江で石山秋の月、月に村雲花に風、風のたよりは田舎から、唐をかくせし淡路島、縞

の財布に五十兩、十郎、五郎は曾我の事、まことに目出たう候ひし、らいしは嵐の三五郎で、ごろ／＼なるのは雷鳴か、稻荷の鳥居に猿の尻、のしり熨斗目の上下で、下關まで押うせ押せ、おせきの弟の長吉は、チヨチ／＼アババ、ツムリテン／＼、テン／＼天満の裸巫女、行こかもどろか住吉まわり、参り下向の足休め、主馬の判官盛久は、久松其處にか冷たかろ、逆櫓が船頭松右衛門、衣紋つくろい正座する、駿河に千年不二の山、山にあひすむ合ひ心、心は石竹氣は濃茶、濃茶は通天稻荷山、となりにもちつく杵の音、淀の川瀬の水車、何をたよりに、くる／＼とくる／＼と。

(丁) 紛れ易い類音を含むもの(多くは頭韻または脚韻を兼ねるもの)

(丁)紛れ易い類音を含むもの

○青菜葉、赤菜葉、赤菜葉、青菜葉。

○有馬玄蕃さんの、玄關番の番合羽。

○家の釣瓶は、潰れぬ釣瓶。隣の釣瓶は、潰れる釣瓶。

○家の行燈丸行燈、隣の行燈丸行燈、向ふの行燈丸行燈、三つ合せて三丸丸行燈。

○家の箆筒に鼠がごと／＼、隣の箆筒に鼠がごと／＼、その又隣の箆筒に鼠がごと／＼、三つ三家の三箆筒三鼠三ごと／＼。

○家の茶釜は、青銅空茶釜、隣の茶釜も、青銅空茶釜、向ふの茶釜も、青銅空茶釜、三つ

合せて三青銅空茶釜。

○家の娘一人、御家奉公致させたさも致させたし、又家に置いて、生竹の青竹茶釜で、御茶立てさせたさも立てさせたし。

○家の前の細溝に、鰻のろり、泥鱈(どじよ)によろり、鰻のろり、泥鱈によろり。

○裏の小池に、鴨が米かみや、小鴨が小米かむ。

○お客が柿をむきや、飛脚が柿食ふ、飛脚が柿をむきや、お客が柿食ふ、お客も飛脚も、よく柿食ふ客飛脚。

○御前の脚絆は、かはうその皮の革脚絆、私の脚絆も、かはうその皮の革脚絆、川向ふでかはうその皮の、革脚絆の皮くらべしよう。

○親猿が大生唐芋を食うて、子猿が小生唐芋を食うた。

○御盆の上に團子がころく、(以上三回)三つ合せて、三盆の上に三團子が三ころく。

○御前の前髪、さげ前髪。

○上加茂の紙屋の孫兵衛か、下加茂の鹽屋の孫兵衛か、上加茂の紙孫か、下加茂の鹽孫か。

○傘一本棒一本、傘二本棒二本、傘三本棒三本、(傘十本棒十本まで)

○高野の坊主が、東寺の坊主の屏風に、東寺の坊主の繪を畫いた、その屏風を東寺の屏風に

しよう。

○午勞くく、午勞賣ぢや。私、八幡の田泥鱈、畦泥鱈・泥鱈賣ぢや。

○茶一斤田一反、茶二斤田二反、茶三斤田三反、(茶十斤田十反まで)

○手鹽一枚、木皿一枚、木皿二枚、手鹽二枚、手鹽三枚、木皿三枚、(各々十枚まで)

○生鱈、生魚、生がつを。

○盆米五合、盆豆五合、盆午勞五本。

○湊の長町、曲りにくい七曲り、曲つて見れば、曲りやすい七曲り。

○向ふの赤壁に、赤蛙がかき上つて、三かき上る。

○向ふの古桃の木に、古ぼろが下つた。

○馬屋の前のぬれ生藁。

○向ふの田圃の、蒲公英の花に、蜻蛉が留つて、直ぐ飛んだ。

○向ふの土手を、唐人が提灯を、十つけて通る。

○向ふの溝にどろ泥鱈によろりん、中の溝にどろ泥鱈によろりん、下の溝にどろ泥鱈によろりん、三溝三どろ泥鱈三によろりん。

○屋根の煤、帯の縞子、はもの壽司。

(戊)面白く
拍子取を成
すもの

(戊) 面白く拍子取を成すもの

○奥山で、きじと狐と、猫と犬とが集つて、何といつて鳴いてたか、ケンノノ、コンノノ、ニヤンワンノノ、ワンノノニヤンノノ、コンノノケン、ケンノノコンノノ、ニヤンワン
ワン。

立ちあがりスリゴネ

○壽限無壽限無、後光の精力で、貝殻水魚の水魚ばち、雲來ばち風來ばち、くねる處に住む處、油小路の簀小路、ばいぼノノ、ばいぼのしうりんがん、しうりんがんのぐうりん、だ、ぐうりん、だいのぼんぼこりん、ぼんぼこりんの長久命の長助。(大工の兒に長命を祈つて老人が付けてやつた名前)

○瀬田の唐橋、大津の鍛冶屋が、親子諸共汗水たらして、朝から晩までトツチンカッチン、叩いてのばして持て来てかぶせた、唐金の唐擬寶珠。

○先づこれへ寄つて聞かせませ。昔推古天皇の御時に、一人の酢賣、禁中を賣りまはる。その時わうゐん、酢賣々と召されしが、すの門をするりと通り、簀子縁にすくと立つておちやる。その時わうゐん、透張障子をするりとあけ、するノノと御出であつて、好きの御酒を下された。一つたべ、二つたべ、三つ目に御詠歌を下された。お主これを聞かうするよ。『住吉の、隅に雀が、巢をかけて、さぞや雀は、住みよかるらん。』と下さ

れた。これに増したる系圖はあるまい。〔狂言「酢賣」の酢の系圖の口上〕

「先づ某もお聞きやれ、昔からく天皇の御時、薑賣々と召されしが、唐門をからりと通り、から縁にかしこまる。その時わうゐん、唐紙障子をからりとあけて、からノノと御感あり、辛き御酒を下されたり。一つたべ、二つたべ、三つ目にお看とし、御歌を一首下された。これへ寄つて聞かせませ。』からき物、からし唐蓼、からひるや、から木でたいて、からいりにせん。』と下された。これに増したる系圖はあるまい。(同上の薑の系圖の口上)

(己) 以上五種の總集ともいふべきもの

「外郎賣」の臺詞(歌舞伎十八番の一、享保三年二代目市川團十郎作)

拙者親方と申すは、御立合の中に、御存じのお方もござりませうが、お江戸を立つて二十里上方、相州小田原、一色町をおすぎなされて、青物町を登りへお出なさるれば、欄干橋虎屋藤右衛門、只今は剃髪いたして、圓齋と名のりまする、元朝より大晦日まで、御手に入れまする此の薬は、昔ちんの國の唐人、外郎といふ人、わが朝へ來り、帝へ參内の折から、此の薬を深く籠置き、用ゆる時は一粒づつ、冠のすき間より取出す、依つて其の名を帝より、頂透香とたまはる、即ち文字には、いたゞきすく香と書いて、

(己)以上の
總集ともい
ふべきもの

とうちんかうと申す、只今は此の藥殊の外世上に弘まり、はうくく^(二二六)に似看板を出し、イヤ小田原の灰俵のさん俵の炭俵のと、色々に申せども、平假名を以て「うゐらう」と致したは、親方圓齋ばかり、もしやお立合の内に、熱海か塔の澤へ湯治にお出なさるか、又は伊勢御參宮の折からは、必ず門ちがひなされますな、御登りならば右の方、お下りなれば左側、八方が八棟、おもてが三棟玉堂造、破風には菊に桐のたうの御紋を御赦免有つて、系圖正しき藥でござる、イヤ最前より家名の自慢ばかり申しても、御存じない方には、正身の胡椒の丸呑、白川夜船、さらば一粒たべかけて、其の氣味合をお目につけませう、先づ此の藥をかやうに一粒舌の上のせまして、腹内へ納めますると、イヤどうも言へぬは、胃・心・肺・肝がすこやかに成つて、薰風喉より來り、口中微涼を生ずるが如し、魚鳥・きのこ・麵類の喰合せ、其の外萬病速功あること神の如し、さて此の藥第一の奇妙には、舌のまはることが、錢獨樂がはだしでにげる、ひよつと舌がまはり出すと、矢も楯もたまらぬぢや、そりや／＼そりや／＼まはつてきたは、アワヤ喉、サタラナ舌に、カヤサ齒音、ハマの二つは唇の輕重、開合さわやかに、アカサタナハマヤラワ、フコソトノホモヨロオ、一つへぎへぎにへぎほし薑、益まめ・益米・益ごぼう、摘蓼・つみ豆・つみ山椒、書寫山の社僧正、粉米のなまがみ粉米

(傍書の數字は特に注意すべき箇所を示す)

(此處に或は脱文があるか)

のなまがみ、こん粉米のこなまがみ、糲子・ひじゆす・糲子・糲珍、親も嘉兵衛子も嘉兵衛、親かへい子かへい、子かへい親かへい、ふる栗の木古切口、雨がつばか番合羽か、貴様のきやはんも皮脚半、我等がきやはんも皮脚半、しつかは袴のしつぽころびを、三針はりなかにちよと縫うて、ぬうてちよとふんだせ、かはら撫子・野石竹、のら如來のら如來、三のら如來に六のら如來、一寸さきのお小佛に、おけつまつきやるな、細溝にどちよによりり、京のなま鱈、奈良なま學鯉、ちよと四五貫目、お茶立ちよ茶立ちよ、ちやつと立ちよ茶立ちよ、香竹茶筥でお茶ちやと立ちや、くるはノ、何が來る、高野の山のおこけら小僧、狸百匹箸百せん、天目百ばい棒八百ぼん、武器・馬具・ぶぐ・ばぐ、三ぶぐばぐ、合せて武器・馬具、六ぶぐばぐ、菊・栗・さく・くり、三菊栗、合せてむぎごみ六むぎごみ、あのなげしの長なぎなたは、誰が長薙刀ぞ、向ふのごまがらは、荏の胡麻がらか眞ごまがらか、あれこそほんの眞胡麻殻、がらびい／＼風車、おきやがれこぼし、おきやがれ小法師、ゆんべもこぼして又こぼした、たあぶほぼ、たあぶほぼ、ちりから／＼つつたつば、たつぽ／＼一丁だこ、落ちたら煮てくを、煮ても焼いても喰はれぬ物は、五徳・鐵きう・かな熊どうじに、石熊・石持・虎熊・虎きす、中にも、とうじの羅生門には、茨木童子が、うで栗五合つかんでおむしやる、

かの頼光のひざ元去らず、餅・きんかん・椎茸、定めてごたんな、そば切・そうめん、うどんか愚鈍な小新發知、小棚のこ下の小桶に、こ味噌がこ有るぞ、こ杓子こもつて、こすくてこよこせ、おつとがてんだ、心得たんぼの川崎・神奈川・程谷・戸塚は、走つて行けば、やいとを摺りむく、三里ばかりか、藤澤・平塚・大磯がしや小磯の宿を、七つおきして、早天さうく相州小田原とうちん香、隠れござらぬ貴賤群集の、花のお江戸の花うゐらう、あれあの花を見てお心を、おやはらぎやつといふ、産子・這子に至るまで、此のうゐらうの御評判、御存じないとは申されまいくつぶり、角出せ棒だせ、ぼうぼうまゆに、うす・杵・すりばち、ばちくぐわらくくと、はめを弛して今日御出の何茂様に、上げねばならぬ賣らねばならぬと、息せい引つぱり、東方世界の薬の元締薬師如來も上覽あれと、ホホ敬つて、うゐらうは、いらつしやりませぬか。(花江戸年代記)(文句は東大圖書館本に據る)

我が國における「早言」は、凡そ右の種類である。即ち、その共通の性質は、外國語の「早言」と等しく、同類の語音もしくは同一の語音を錯綜することで、發音に困難が有つても、文句が無害で語呂が面白いのに釣り込まれて、好んで練習するやうに出来てゐる。

(1) 支那語の例。(官話の發音に據る。官話は、北京語を整へた支那の標準語。傍書の

發音假名は精密でない。)

○東洞庭、西洞庭。洞庭山上一根簾。簾上掛銅鈴。風動簾動銅鈴動。風定簾定銅鈴定。

東洞庭、西洞庭。洞庭の山上に一本の簾がある。簾の上に銅鈴を掛けてある。風が動けば簾も動き銅鈴も動く。風が定まれば簾も定まり銅鈴も定まる。(「洞庭」は、湖南省にある支那第一の大湖で、中に島山がある。)

○山前一箇顔圓眼、山後有一箇顔圓眼。二人山前去比眼。不知還是顏圓眼的眼睛圓、還是顏圓的眼睛圓。

山前に一箇の顔圓眼が居り、山後に一箇の顔圓眼が居る。二人が山前において眼を比べる。何れが顔圓眼の眼玉であるか、何れが顔圓眼の眼玉であるか、知れない。

○蘇州元妙觀、東西兩判官。東判官姓潘、西判官姓管。管判官不要管潘判官、潘判官不要管管判官。

蘇州の元妙觀に東西の兩判官が居る。東の判官の姓は潘、西の判官の姓は管。管判官は潘判官を管するに及ばぬ、潘判官は管判官を管するに及ばぬ。(蘇州は、江蘇省にある支那の開港場で、上海を距る廿八里。元妙觀は寺觀の名稱)

(2) 英語の例。

附録 日本「早言」集 (附、支那獨佛の早言)

○ A bad big growing dog.

悪い大きな吠える犬。

○ I met the man in the middle of the market.

市の真中で人に出會つた。

○ She sells sea-shells down by the sea-shore.

彼女は海岸で海の貝殻を賣る。

○ Peter Piper pecked a peck of pepper.

ピーター、パイパーは胡椒を一ペック噛んだ。(一ペックは、我が五升程に當る)

○ Swan swam over the sea; swim, swan swim;

swan swam back again; well swum, swum, swan.

白鳥が海の上を泳いで行つた。泳ぐ、白鳥が泳ぐ。

また白鳥が泳いで來た。好く泳ぐ泳ぐ白鳥。

○ Sammy Smellie smelt a smell of small-coal;

Did Sammy Smellie smell a smell of small-coal?

If Sammy Smellie smelt a smell of small-coal,

Where's the smell of small-coal Sammy Smellie smelt?

サムミースメリーは小さい石炭を一と嗅ぎ嗅いだ。

サムミースメリーは小さい石炭を一と嗅ぎ嗅いだのか。

若しサムミースメリーが小さい石炭を一と嗅ぎ嗅いだとすれば、

何處で小さい石炭のその一と嗅ぎをサムミースメリーが嗅いだのか。

○ My grandmother sent me a new-fashioned three-cornered cambric country-cut handkerchief. Not an old-fashioned three-cornered cambric country-cut handkerchief but a new-fashioned three-cornered cambric country-cut handkerchief.

私の祖母が新形の三角の細麻布の田舎製のハンケチをくれた。舊式の三角の細麻布の田舎製のハンケチではない、新式の三角の細麻布の田舎製のハンケチだ。

(3) ドイツ語の例。

○ Beim Abendglockenlauten ging die Natur zu Ruh.

晩の鐘が鳴ると、自然は静寂になる。

○ Blau Papier, grau Papier, neunmal neun Blatt blau gepappt Papier.

青色紙、灰色紙、九九八十一枚の青い厚紙。

ドイツ語の
例

O Der Fischer Fritz fischt frischen Fisch.

漁夫のフリッツが新鮮な魚を釣る。

O Eine zischende Schlange sass zischend zwischen zwei Steinen und zischte.

一匹の舌を鳴らして居る蛇が、二つの石の間で舌を鳴らしてとぐろをまいてゐる。
そして舌を鳴らした。

O Gern gar gross wäre unser Georg gar gern.

至極喜ぶことだらう、我々のゲオルグは、大喜びだらう。

O Saft sehr stark schlechten Schnaps.

非常に強く下等に舌鼓を打つて牛飲する。

O Siebenhundert siebenundsiebzigmal sieben Schüsseln saure Suppe.

七百七十七回、七杯の大皿に酸いスープ。

(4) フランス語の例。

O Un banc plein de blancs pains.

白パンで一ぱこの腰掛。

O Ten thé t'a-t-il ôté ta toux ?

フランス語
の例

お前のお茶はお前の咳を止めたか。

O Petite pomme d'apis !

Quand te de pomme d'apiras-tu ?

Je me de pomme d'apirai,

Quand les autres petite Pomme d'apis

Se de pomme d'apiront.

小林檜の小さい實よ。

何時お前は(林檎の)實から小林檜になるか。

私は實から小林檜になる、

他の小林檜の小さい(林檎の)實が、

(林檎の)實から小林檜になるであらう時に。

O Il était une fois

Un petit homme de foie

Qui vendait du foie

Dans la ville de Foie.

Il dit "ma foie, c'est bien la premiere fois

Que je vends du fois

Dans la ville de Foie."

曾てのことであつた。

膽賣りの小さい男、

彼は膽を賣つて居た、

フォアの町(「膽町」)で。

彼は言つた。「私の膽、こりやあ實に最初のです、

私が何遍も賣る、

このフォアの町で。」

(意譯) 曾て、フォアの町で膽を賣つて居た膽賣りの小さい男があつた。彼は「私の膽、こりやあ、このフォアの町で私が何遍も賣る最初のです。」と言つた。

アクセント
の文例

この文例は、文部省において編纂された「アクセントとは何か」と題する書物から抜抄したのである。アクセントの附け方は、元のとほりである。文章の段落には、朗讀の上から見て、原文の段落を變更した所がある。

サルトカニ (卷一)

サル ガ カキ ノ タネ ヲ カニ ニ ヤリマシタ。カニ ガ ニギリメシ ヲ サル ニ ヤ
リマシタ。ハヤク メ ヲ ダセ、カキ ノ タネ。ダサヌ ト、ハサミ デ ハサミキル。
メ ヲ ダシマシタ。ハヤク キニナレ。ナラヌ ト ハサミ デ ハサミキル。キニナリ
マシタ。ハヤク ミガナレ。ナラヌ ト ハサミ デ ハサミキル。
ミガナリマシタ。サルガミツケテ トリマシタ。アライノヲカニニナゲツケマシ
タ。カニガシニマシタ。コガニガナイテキマシタ。
ハチガキテナクワケヲタヅネマシタ。ハチガキイテオコリマシタ。クリモ
キイテオコリマシタ。ウスモキイテオコリマシタ。カタキウチヲスルコトニナリ
マシタ。

タリガ トビツキマシタ。サルガ ヤケドヲ シマシタ。サルガ ミヅヲ ツケニイ
キマスト、ハチガ チクリト サシマシタ。サルガ ニゲダシマシタ。ウスガ オチテキ
テ、サルヲ オシツケマシタ。コガニガ サルノ クビヲ ハサミキリマシタ。

モモタラウ (卷二)

モモタラウ

ムカシ ムカシ、オチイサン ト オバアサン ガ アリマシタ。オチイサン ハ ヤマヘ シバ
カリニ、オバアサン ハ カハヘ センタクニ イキマシタ。
オバアサン ガ センタクヲ シテ キマス ト、オホキナ モモガ ナガレテ キマシタ。オ
バアサン ハ ソノ モモヲ ヒロツテ カヘリマシタ。オバアサン ガ モモヲ キラウト
シマス ト、モモガ フタツニ ワレテ、ナカカラ オホキナ フトコノコガ ウマレマシタ。
オチイサン ハ ソノ コニ、モモタラウ ト イフ ナヲ ツケマシタ。モモタラウ ハ ダ
ンダン オホキク ナツテ、タイソウ ツヨク ナリマシタ。

「モモタラウ サン、モモタラウ サン、アナタ ハ ドチラヘ オイデニ ナリマス カ。」オ
ニガシマヘ オニセイパツニ。「オコシノモノハ ナンデスカ。」「ニツボンイチノ
キビダシゴ。」ヒトツクダサイ、オトモヲ シマス。「ソレナラヤルカラ、ツイテコイ。」
イヌヲ ケライニ シテ イキマス ト、サルガ キマシタ。サルモ ダンゴヲ モラツ

テ、ケライニ ナリマシタ。「コンドハ キジガ キマシタ。キジモ ダンゴヲ モラツテ、
ケライニ ナリマシタ。」

オニガシマヘ ツイテ ミマス ト、オニドモハ テツノモンヲ シメテ、シロヲ
マモツテ キマス。モンヲ ヤブツテ セメコミマシタ。キジハ ツツツキマハリ、サルハ
ツカキマハリ、イヌハ カミツキマハリマス。モモタラウハ カタナヲ 又イテ、イチバン
オホキナ オニニ ムカヒマシタ。オニドモハ カウサンシテ、タカラモノヲ ダシマシタ。

クルマニ ツンダ タカラモノ、イヌガ ヒキダス エンヤラヤ。
サルガ アトオス エンヤラヤ。キジガ ツナヒク エンヤラヤ。

ハナサカヂヂイ (卷二)

ハナサカヂ
ヂイ

ムカシ ムカシ、ヨイ オチイサン ト ワルイ オチイサン ガ アリマシタ。ヨイ オチイサン
ハ イヌヲ イツビキカツテ、タイソウ カハイガツテ キマシタ。
アルヒ イヌハ ハタケノ スミデ、ココホレ、ワンワン。ココホレ、ワンワン。「ト
ヲシヘマシタ。ヨイ オチイサンガ ソコヲ ホツテ ミマス ト、ツチノナカカラ、オ
カネヤ タカラモノガ タクサンデマシタ。

ワルイ オチイサン ハ ソレヲ キイテ、ソノ イヌヲ カリニ キマシタ。サウシテム

リニ イヌヲ ナカセテ、ソコヲ ホツテ ミマシタ ガ、キタナイ ドロミヅ バカリ シカ
 デマセン。オチイサン ハ ハラヲ タテテ、ソノ イヌヲ コロシテ シマヒマシタ。
 ヨイ オチイサン ハ タイソウ カナシガツテ、イヌヲ ウヅメテ、ソノ ウヘニ チヒサナ
 マツノ キヲ ウエマシタ。ソノ マツノ キハ ズンズン オホキク ナリマシタ。ヨイ
 オチイサン ハ ソノ キヲ キツテ、ウスヲ コシラヘマシタ。ソノ ウスデ コメヲ
 ツキマス ト、ウスノ ナカカラ、マタ オカネ ヤタカラモノ ガ デマシタ。
 ワルイ オチイサン ハ マタ コノ ウスヲ カリニ キマシタ。ソウシテ コメヲ ツイテ
 ミマシタ。ガ、ヤツバリ キタナイ モノ バカリ デマシタ。マタ オコツテ、ソノ ウスヲ
 ワツテ、ヒニ クベテ シマヒマシタ。
 ヨイ オチイサン ハ ソノ ハビヲ モラツテ キテ、ニハニ マキマシタ。スルト、ニハ
 ノ カレキノ エダニ、キレイナ ハナガ サキマシタ。オチイサン ハ ヨロコンデ、ソノ
 ハビヲ ザルニ イレテ、「ハナサカチヂイ、ハナサカチヂイ、カレキニ ハナヲ サカセマ
 セウ。」ト ヨンデ アルキマシタ。トノサマ ガ オトホリニ ナツテ、「オモシロイ コトダ。
 ハナヲ サカセテ ミヨ。」ト オホセニ ナリマシタ。
 ハビヲ マキマス ト、カレキニ ハナガ サイテ、イチメンニ ハナザカリニ ナリマ
 シタ。「コレハ メヅラシイ、ミゴト、ミゴト。」ト オホメニ ナツテ、ゴホウビヲ タクサン
 クダサイマシタ。

ワルイ オチイサン ハ コノ ハナシヲ キイテ、ノコツテ キタ ハビヲ カキアツメテ
 カレキニ ノボツテ、トノサマノ オカヘリヲ マツテ キマシタ。ソノ ウチニ トノサ
 マガ オトホリニ ナツテ、「モウ イチド ハナヲ サカセテ ミヨ。」ト オホセニ ナ
 リマシタ。
 コンド ハ イクラ ハビヲ マイテ モ、スコシモ ハナガ サキマセン。トノサマ ヤオ
 トモノ ヒトノ メモ、クチモ、ミミモ ハヒダラケニ ナリマシタ。「コレハ ニセ
 モノダ。ニクイ ヤツダ。」ト イツテ、ワルイ オチイサン ハ トウトウ シバラレテ シマ
 ヒマシタ。

オホエヤマ (卷二)

ムカシ オホエヤマニ シユテンドウジ ト イフ ワルモノガ キマシタ。ヤマカラ デテ
 モノヲ トツタリ、ヒトヲ サラツタリ シマシタ。タイヘン チカラガ ツヨク、テシタ
 モ オホゼイ アリマシタ。ソノ ウヘイハヤニ コモツテ キマシタ。カラ、ナカナカ タイ
 チスル コトガ デキマセン デシタ。
 ソコデ テンシ サマカラ、ライクワウ ト イフ ツヨイ タイシヤウニ、シユテンドウジ
 フ タイチセヨ ト、オホセツケニ ナリマシタ。ライクワウハ ケライドモト、ヤマブ

シ ニ スガタ ヲ カヘテ、オホエヤマ ヘ ムカヒマシタ。
 ヤマ ハ ケハシク、ミチ ハ ワカリマセン デシタ ガ、トウトウ タヅネアテテ トメテ ク
 レ ト タノミマシタ。シユテンドウジ ハ ホントウ ノ ヤマブシダ ト オモツテ、トメテ
 ヤリマシタ。
 ソノ パン シユテンドウジ ハ サケ ニ ヨツテ ネマシタ。ソノ オホキナ カホ ハ ヒ
 ノ ヤウ ニ アカク、イビキ ハ カミナリ ノ ヤウ デシタ。
 ライクワウ ハ スコシモ オソレズ タチ ヲ スルリト スイテ キリツケマシタ。シユテンド
 ウジ ハ オコツテ クルヒマハリマシタ。タチ ガ ヒカレバ、メ モ ヒカル。ドチラ モ マ
 ケズ ニ タタカヒマシタ ガ、トウトウ ライクワウ ガ カチマシタ。
 ライクワウ ノ ケライ モ、シユテンドウジ ノ テシタ ヲ ノコラズ タイヂシテ シマヒマ
 シタ。

「五十音圖」の研究

はし が き

我が國の古文獻が漢字で書かれて傳はつてゐることは實に幸と謂ふべきである。しかしその漢字が表音的に假借された場合でさへ大概は音節的に用ひられてゐるので、その音價の研究には甚だ困難を感ずる。また漢字から發生した假名文字も大概音節的である。それで漢字や假名文字で記された國語音の歴史的研究には、多くの困難を免れないのであるが、又それだけ研究上の興味もあるわけである。

謂はゆる「五十音圖」については江戸時代以來先哲の研究や論争が數多現れてゐるが、まだ解決のつかない所や研究の到らない所があり特にその音價の研究においてさうである。昭和三年東洋文庫から發行された「文祿元年天草版吉利支丹教義の研究」において、橋本進吉氏が「吉利支丹教義」(Declina Christan)のローマ字書きから歸納された文祿時代の國語音の如きは甚だ貴いものである。これから、「五十音圖」が作られた當初即ち平安朝前期の中頃の假名文字の音價について述べ、愚見及び疑問に對して大方の批正示教を願つておく。

平安朝前期と云ふのは桓武天皇延暦十三年遷都の年(皇紀一四五四年)から村上天皇天曆十年(皇紀一六一六年)の頃まで百六十三年間ほどを云ひ、その後安徳天皇壽永二年(皇紀一八四三年)までが平安朝後期と云ふこととする。その前期は、契仲らの唱へた復古的假名遣の標準時代に屬し、その後期

「五十音圖」
に關する諸
研究及び文
獻

は、音便即ち音韻變化の現象が前期に對して著しく起つた時代であり、漸次假名遣の古い形式が亂れて、遂にその亂れを救ふ便法として、謂はゆる「定家假名遣」が鎌倉時代に出來たのである。復古的假名遣から見れば、「定家假名遣」には不都合な所があるけれども、國語音の變遷を研究するためには、大いに参考すべき所があるのである。さて江戸時代に著された「五十音圖」に關する書物には、左の如きものがある。

和字正濫抄	僧 契 沖	元祿六年	地名字音轉用例	本居宜長	同十二年
和字通例書	橋 成 員	同九年	漢吳音圖	大田全齋	文化十二年
和字正濫通妨抄	僧 契 沖	同十年	音韻啓蒙	鳴海恭伸	同十年
和字解	貝原益軒	同十二年	五十音大意	田中重世	文政五年
磨光韻鏡	僧 文 雄	延享元年	神字日文傳	平田篤胤	同七年
和字大觀抄	同	寶曆四年	於乎輕重義	東條義門	同十年
古言梯	榊 取 魚 彦	明和元年	古言衣延辨	奥村榮實	同十二年
語意考	賀 茂 眞 淵	同六年	五十音摘要	僧 春 登	同十年
あゆひ抄	富士谷成章	安永二年	通略延約辨	大 國 隆 正	天保五年
字音假名用格	本居宜長	同五年	古史本辭經	平 田 篤 胤	同十年
和訓栞(總説)	谷 川 士 清	同六年	五十音小説	橋 守 部	同十三年
漢字三音考	本居宜長	天明四年	假名本末	伴 信 友	嘉永三年
五十音辨誤	村 田 春 海	寛政五年	五十音三内所發圖解	黒川春村	安政五年
假名遣奥山路	石 塚 龍 麿	同十年	音韻假名用例	白 井 寛 蔭	萬延元年
音訓國字格	高 井 蘭 山	同十一年			

維新の後、敷田年治著「音韻啓蒙」は明治七年に出版され、堀秀成著「音圖略説」は同十三年に出版さ

れた。その後「五十音圖」に關する研究が現代に多く現れた中で、國語調査委員會で大矢博士が編纂された「假名遣及假名字體沿革史料」(明治四十二年刊)の如き、また上田博士監修大矢博士編纂の「音圖及手習歌詞考」(大正七年刊)の如きは、甚だ精細なものである。本文に之を引用する場合に前者を「假名史料」と略稱し、後者を「音圖考」と略稱する。上田萬年博士の「P音考」は三十一年の「帝國文學」に、新村出博士の「波行輕唇音沿革考」は昭和三年の「國語國文の研究」に掲げられた。岡倉由三郎氏の「字音考」は明治廿六年「東洋學藝雜誌」に掲げられ、また同氏の「發音學講話」は三十四年に出版された。大島正健博士の「支那古韻考」と「漢字と假名」とは卅一年に、同氏の「韻鏡音韻考」は四十五年、大矢透博士の「韻鏡考」は大正十三年に、大島博士の「支那古韻史」は昭和四年に出版された。國語調査委員會において國語の音韻取調をした結果としては明治卅八年に「音韻調査報告書」と「音韻分布圖」が出版された。大正四年以來刊行された「大日本國語辭典」には、國語音を示す假名について各條に説明してある。また神保格氏の「國語音聲學」は大正十四年に、佐久間鼎博士の「日本音聲學」は昭和四年に出版された。北里蘭氏の「日本古代語音組織考」は大正十五年に、佐伯功介氏の「日本語に現れたる父音」は昭和二年「音聲の研究」第一輯に、金田一京助氏の「國語音韻論」は昭和七年に出版された。

現代の漢字音の方處的比較研究において、Giles 氏の大著華英辭典の如きは、(記載の不備な所があるにしても)大いに参考とすべきものである。本文に廣東音・客家音・福州音・温州音・寧波音・揚州音・中部音・北京音・四川音・朝鮮音・安南音と呼ぶのは、この辭典に據る。その各地方音を記したアルファベットの綴りを引用する場合には、原のまゝとする。支那の北部及び中部の字音には時代的變化が殊に著しく、日本の古代字音の参考としては、朝鮮音そのほか支那東南地方に僻在する字音の中に、却て近

似する所のより多いことが認められる。客家音と云ふのは、元朝の時代に山東省や江蘇省から廣東省の東北部へ移住した人民の後裔の用ひてゐる字音である。

第一 「五十音圖」の起源

假名文字は漢字の略書及び草書から起つたもので、奈良朝の頃から始り、平安朝の前期に至つては之を用ひて自由に國文が綴られるほどに發達したのである。さうして假名文字が出来た事と「五十音圖」に假名文字が配當された事とは、各別に見ねばならぬ。吉備眞備が片假名と共に「五十音圖」を作つたと云ふが如きは傳説に過ぎない。

「五十音圖」は悉曇の字母表を參考として平安朝の前期に作られたもので、漢字音の反切を知るのを主とし、人名及び年號の吉凶判断の反切などを知るためにも用ひられた。それで之を「反音圖」とも呼んだものである。そもく反切は魏の孫叔然に始まると云ひ、梁の沈約は之に據つて四聲類譜を撰したが、それは亡び、隋の陸法言らの撰した切韻即ち廣韻や、唐の孫愐の撰した唐韻は我が國にも傳はり、菅原是善の撰した東宮切韻も出来たのである。

「音圖考」に據れば、「五十音圖」の製作者は空海の流派ではなくて圓仁の流派であると斷

「五十音圖」
と悉曇

「五十音圖」
の祖圖

じ、「五十音圖」の祖圖と考へられるのは、圓仁から三代目の天台座主良源の傳本であると云ふのだから、その作者は圓仁若しくは其の弟子安然であらう、さうして其の製作時代は仁明天皇の承和から陽成天皇の元慶の頃までの間であらうと説いてある。圓仁入唐の承和五年は皇紀一四九八年で元慶の終の八年は皇紀一五四四年である。

さてその「五十音圖」の祖圖と云ふものは、「五韻次第」の卷首に擧げられ、全部漢字を以て記されてゐる。即ち、

阿	伊	烏	衣	於
可	枳	久	計	古
左	之	酒	世	楚
多	知	津	天	都
那	爾	奴	彌	乃
波	比	不	倍	保
摩	彌	牟	咩	毛
夜	以	由	江	與
羅	利	留	禮	呂
和	爲	于	惠	遠

上の音圖をしらべて見ると、五十音各別に五十の漢字を配當してあり、五母音を緯とし

假名文字の「五十音圖」の古いもの

九發聲(九父音)を經とするものと考へられる。(章末に註をする)つぎに假名文字を配當した音圖の最古のものとして残るのは、「音圖考」に古寫本孔雀經音義の卷末に附記されたもので、その時代は一條天皇の寛弘から後一條天皇の萬壽までの間であらうと斷じてある。寛弘元年は皇紀一六六四年で萬壽の終の四年は皇紀一六八七年である。その片假名の音圖には、後世の字體と異なるものも若干用ひてあるが、此處には現行の片假名ばかりに換へて記載する。即ち、

キ	コ	カ	ケ	ク
シ	ソ	サ	セ	ス
チ	ト	タ	テ	ツ
イ	ヨ	ヤ	エ	〔ユ〕
ミ	モ	マ	メ	ム
ヒ	ホ	ハ	ヘ	フ
キ	フ	ワ	エ	ウ
リ	ロ	ラ	レ	ル

上の音圖で注意すべきは、ア行とナ行との缺けてゐる事、行順や母音順が通例でない事、ハ行とワ行とが特に一群に並記してある事、ヤ行のイエ及びワ行のウはア行のそれと同じ

と推定される事、ヤ行のユは蟲ばんだ所を補ひ入れた事などである。この音圖も反切の用に充てたものと認められる。なほ「音圖考」に、堀河天皇の嘉保二年即ち皇紀一七五五年に書寫された反音作法の卷末に記された「五十音圖」は、行順こそ少しちがへ、片假名配當の趣も、全く現行通例のものに一致してゐる。なほまた土御門天皇の建仁四年即ち皇紀一八六四年に具注曆の裏に寫された反音抄の片假名「五十音圖」は、經緯の順も片假名配當の趣も、全く現行通例のものに一致してゐる。

「五十音圖」の音のならば方の参考として、下に悉曇の字母表の音を斯學慣用のローマ字書きで抄記する。且つその父音字にア音字を加へたものを音譯した漢字の例を記す。(唐の智廣の悉曇字記、我が安然の悉曇藏などを参考)その漢字に幾種かあるものは、之を並べて記す。

a阿	ā阿 _{ni}	i伊	i伊 _{ni}	u烏鳩	ū烏 _{ni} 子 _{ni}	e鷲鷲	ai愛	o汗奧	au拽奧 _{ni}
母 音 字									
k迦 (ka)	kh佉 (kha)	g伽 (ga)	gh伽 (gha)	ng哦 (nga)					
c遮者(ca)	ch車 (cha)	j闍社(ja)	jh鄭社(jha)	ñ孃若(ña)					
t吒 (ta)	th陀他(tha)	ḍ茶 (ḍa)	ḍh茶努(ḍha)	ṇ孃努(na)					
t多 (ta)	th他 (tha)	d陀 (da)	dh駄陀(dha)	n那 (na)					
p波跋(pa)	ph頗 (pha)	b娑 (ba)	bh娑 (bha)	m摩麼(ma)					
父 音 字									

悉曇の字母表の音の排列

y 也 (ya) r 羅 (ra) l 羅羅 (la) v 和羅 (va)
 s' 捨奢 (s'a) sh 沙 (sha) s 殺 (sa) h 阿訶 (ha)

韻鏡に據つて見ても、前記の五十音祖圖の經緯が分る。例へば、「阿伊烏衣於」は a, i, u, e, o, 「夜以由」は ya, yi, yu, ye, yo, 「和爲于惠遠」は wa, wi, wih, we, wo, で、正に規範的音圖である。「江」の古訓の用例は e であり、字音では「延」又は「夷」などを用ひてある。

第二 「五十音圖」の二大別

「五十音圖」の諸音は、大體において普通の我が國語音を材料とし、悉曇の字母表の順序を参考して配當したものであるが、その配當の異種類も多く出來てゐる。さうして各種の「五十音圖」の間に、その主義において、(甲)規範的のもの、(乙)實際的のものとの二大別があると考へられる。謂はゆる規範的のものは、音圖の經緯劃一に五十音を配當したもので、その中には我が國語音に實際存在してゐない音をも若干ならべてあるのである。また謂はゆる實際的のものとは、必ずしも經緯劃一を要しないで若干の不劃一を持つてはゐるが、その諸音は皆我が國語音に存在してゐる諸音であるのである。前章に擧げた圓仁の傳流の「五十音圖」の祖圖の如きは(甲)に屬し、同章に擧げた片假名音圖の如きは(乙)に屬する。

規範的音圖
と實際的音圖

契沖と平田
篤胤

さらに他の例をを以て云へば、契沖が和字正濫抄に圖示した「五十音圖」の如き、また平田篤胤が古史本辭經に圖示した「五十音訂正圖」の如きは、最も明瞭に經緯の劃一を示してゐるのである。契沖は悉曇の字母表に准へて作つたと言明してゐるが、篤胤は「わが御國は言靈の幸はふ國とて、天地の父母の神の授け賜ひし言語に、五十聯の音の自然なる定格ありて、甚正しく傳はり來し」と唱へて、五十音が神授であるやうに立論し、神代文字だと稱へてゐる(朝鮮の諺文に類する)文字を使つて之に當てゝゐる。かやうに共に規範的の「五十音圖」であるにしても、契沖のは學術的であり篤胤のは宗教的である。

さて富士谷成章が脚結抄に圖示した「經緯(たてぬき)圖」の如き、また本居宣長が漢字三音考に圖示した音圖の如きは、正に我が國語の古文献から考察したもので、現行普通の「五十音圖」の據所となつてゐる。兩氏は以前から契沖・文雄・真淵でさへ誤つてゐた「おを」の所屬を正した。宣長は三音考に「皇國の音は單直にして迂曲れることなくして眞に天地間の純粹正雅の音なり。……外國の音は皇國の音の如く分明ならず濁雜紆曲の音多し。」と説いたが、又一方において玉勝間の中に「五十連音をおらんだびとに唱へさせたる事」をも記して参考とした人であり、實際の我が音圖を歸納的に整へるやうに努めた。

從來幾多の學者は、規範的音圖と實際的音圖との間の區別に明瞭を缺いてゐるやうに見

えるのである。その例を一々此所には擧げない。大矢博士は「假名史料」や「音圖考」などを著して後學に恵まれた人であるが、「音圖考」十二三頁において、「五十音圖」製作當時のハ行は唇音のバ（p）であつたらう、（中略）又當時のワ行の音は現時のやうではなくてヴ（v）であつたらうなどと説かれたのは、規範を以て實際を律しようとしたものの様である。「音圖考」に就いて吉澤博士が「國語國文の研究」百八十五頁あたりに、「五十音圖なる悉曇に當てた漢字音は、悉曇に合せる爲に、その準據を國音に求めないで、唐音に則つた事實が認められる、少くとも、さう云ふ事實が混在してゐる。であるから、よしや支那においては波がP音であつたにせよ、和爲于惠遠がV音であつたにせよ、此の點ばかりで直に當時の國音がハ行P音、ワ行V音であつたと断定することは早計に過ぎはせぬであらうか」と説かれたのは、尤もと思はれる。

第三 「五十音圖」製作當初の假名文字

前述のやうに、規範的の「五十音圖」の文字に據つては其の時の國語音の真相が知られないとすれば、實際的に歸納した「五十音圖」の文字に據らねばならぬ。それには大矢博士が丹念に調べられた「假名史料」に據るべきだ。そこで「五十音圖」が作られた當初の時代の假

名文字の事實に徴して見ると、規範的の「五十音圖」の祖圖と云ふものとは頗る趣を異にしてゐることが認められる。下に計す（一）内の漢字は祖圖のを示し、（二）外の漢字は當時實際に用ひられた假名文字（文徳天皇の天安二年即ち皇紀一五〇八年山階寺所講「大智度論」の傍訓記入の假名文字）をその字源の漢字を以て比較對照するものである。その漢字は、朱雀天皇の承平の頃（その元年は皇紀一五九一年）に著された和名抄や醍醐天皇の昌泰年間（その元年は紀皇一五五八年）に著された新撰字鏡の眞名にも大概は一致する。

(阿)阿(安)	(伊)伊(以)	(烏)宇	(衣)衣(江)	(於)於
(可)加伽?何?	(枳)幾伎(岐)枳	(久)久	(計)介計	(古)古己
(左)散左(佐)	(之)之(志)	(酒)須	(世)世(勢)	(楚)曾
(多)太(多)	(知)知(智)	(津)川(豆)都	(天)天(氏)	(都)止刀(都)斗
(那)奈	(爾)爾(二)邈	(奴)奴	(彌)彌(子)	(乃)乃(能)
(波)八波	(比)比(飛)	(不)不(布)	(倍)部倍(戶)邊	(保)保(本)
(摩)万(末)麻	(彌)彌見三(美)	(牟)牟(无)無	(咩)女米	(毛)毛
(夜)也(夜)	(以)	(由)由	(江)江	(與)與
(羅)良	(利)利	(留)留流	(禮)禮	(呂)呂(路)
(和)和	(爲)爲(井)	(于)	(惠)惠(慧)	(遠)乎(袁)

上の字表について注意すべきことは、

- 一、「津子見女江」の如きは字訓である。「井」は字訓で「キ」(韋)は字音である。「川止」には字訓説と字音説とある。
- 二、表の漢字には悉曇學者の用字に一致するのが少くはない。
- 三、規範的の祖圖には、普通でない漢字が少からず混用されてゐる。
- 四、「大智度論」の傍訓において、同體の假名文字が、「畢」(ヲヘ)「緹」(ツルヘヲ)「信」(ツカヘ)「陵易」(アナツリ)の如く、清音にも濁音にも用ひてある。當時の假名文字には、一般にまだ濁點を用ひてゐなかつた。
- 五、悉曇字記では「伽」は濁音ガを表してあるが、この傍訓にはイと略書して清音にも用ひてあるのか。或はこのイは萬葉假名の「何」(濁音)の略書であらう。
- 六、ヤ行のエは、「假名史料」では平安朝前期あたりでは、まだyeを表してゐると云ふ見地から、ア行のエと區別されてゐるが、これは疑問であるから後に説くことにする。
- 七、●印をつけたのは新撰字鏡のにも和名抄のにも一致するもの、◎印をつけたのは新撰字鏡だけに一致するもの、○印をつけたのは和名抄だけに一致するものである。
- 八、新撰字鏡にも和名抄にも、なほ幾多の眞名を用ひてある。「」の中に記したのは、

その幾分を附記したのである。

- 九、新撰字鏡には、ア行並にヤ行に當るエに共に「江」を用ひ、和名抄には、ア行のエに「衣」を用ひてある。

第四 「五十音圖」製作當初の假名文字の音價について (上)

以下に「五十音圖」製作當初に行はれた假名文字の實際の音價に就いて考へて見よう。その假名文字には、その字源の漢字を代用して示す。

阿 伊 字 衣 於

圓仁の記した悉曇字母集の摩多即ち母音の中、a, i, u, e, o, の音價に相當する梵字の短母音にも「阿伊字衣於」の字が用ひてある。即ち「母音三角」の三隅に位する「阿伊字」と、前方「阿伊」の中部に位する「衣」と、後方「阿字」の中部に位する「於」とである。これをその大陸諸方の關係字音に比較すれば、最も近似するものは朝鮮音である。「阿伊」は現今の諸方の字音においても、エの音價を以て最廣共通のものとする。「字衣於」の音價においては、諸方の字音に異同がある。この三字音に圓仁が「以本郷音呼之」と註記してある本郷音とは、本國音即ち日本音の意である。之を要するに、「阿伊字衣於」の五音は、謂はゆる「母

「五十音圖」
製作當初の
假名文字の
音價

ア行字の音

音三角」において比較的端正明快の位置を占めてゐるものと云ひ得る。我が國語の用言の語尾活用も、この五音に外ならない事を考へても、如何に此の五音が我が標準母音たる資格を持つかが分明である。

加 幾 久 介 計 古 己

カ行は悉曇の順序において父音kの系列に當る。大陸諸地方のこれらの字音の頭父音に徴しても、概してk(稀にk'即ちkh)を表してゐる。

加 廣東、客家、福州(k)、温州、寧波、朝鮮、日本、等

幾 廣東、客家、福州、安南、朝鮮、日本、等

久 廣東、客家、福州、安南、朝鮮、日本、等

介 廣東、客家、福州、寧波、温州、中部、四川、朝鮮、日本、等

計 廣東、客家、福州、安南、朝鮮、日本、等

古 殆ど全部

己 廣東、客家、福州、安南、朝鮮、日本、等

そうして日本音や朝鮮音には、通例kがあつてkhはない。なほ悉曇のhの系列に當る字音も、我が國語音にhを用ひなかつた時代には、kの系列に併合して呼ばれてゐる。例へば「摩訶」(maha)をマカ(maka)と呼び、「海」(hai)をカイ(kai)、「喜」(hi)をキ(ki)、「胡」(ho)

をコ(ko)と呼ぶの類である。

散 左 之 須 世 會

日本音でサ行に屬する此等の文字は、その古音に就いて、悉曇の順序からも、現今の大陸諸地方の字音の關係からも、幾多の疑問を挾まれるものである。悉曇におけるs「娑」の系列は、y「也」、r「羅」、l「邏」、v「和」の諸系列より後に在り、k「迦」、g「伽」等の諸系列の後に來るものはc「遮」即ち「者」、j「闍」即ち「社」、等の諸系列である。さうして大陸諸地方の字音を參考しても、我がサ行に當る字音の頭父音は下のやうに雜多である。

散 大概是s 安南はr

左 多くはs 安南はr 福州、朝鮮はch、日本はs

之 廣東、客家、北京、四川、朝鮮、安南はch 福州、温州、寧波、揚州、中部はrs 日本はr

須 廣東、客家、福州、温州、朝鮮はs 寧波はs 北京、中部、揚州、四川はrs 安南はr 日本はs 又はrs

世 廣東、客家、北京、四川はrs 福州、温州、朝鮮、日本はs 揚州、中部はrs 寧波はrs 又はs 安南はr

會 廣東、客家、北京、中部、揚州、四川はrs 温州、寧波はrs 又はrs 福州はch 朝鮮はch

日本はs 安南はr

我が延喜十九年即ち皇紀一五七九年に亡びた唐朝の末の著書と云ふ「韻鏡」に據つて、當

時の彼の國での頭父音を参考しよう。(但し日本化した字音の参考とするのには考慮を要する。)

「散」は心母 s (廣韻に「散」は蘇早切、「蘇」は心母)

「左」は精母 ts (唐韻に「左」は臧可切、「臧」は精母)

「之」は照母 ch (唐韻に「之」は止而切、「止」は照母)

「須」は心母 s (廣韻に「須」は錫俞切、「錫」は心母)

「世」は審母 sh (廣韻に「世」は舒制切、「舒」は審母)

「曾」は從母 dz (唐韻に「曾」は昨稜切、「昨」は從母。但し「增」の通音とすれば ts 又「僧」の通音とすれば s)

「音圖考」に大矢博士は、「五十音圖」製作當初のサ行の音が悉曇の「者」(照母)を取つてゐるのは、當時のその音がシャに近かつたのかと疑ひ、しかし明覺(平安朝後期の僧で「悉曇要訣」の著者)の「五十音圖」では之を遍口聲の「娑」(心母)に當てゝあるのは、今音のサと同音だから、既に音の轉じたのに由るのかと疑つてゐる。いかにも s と sh とに跨るやうである。

蓋し「五十音圖」の製作者は、ヤワラ三行の軟い音を最後の方に置き、サ行の如き鋭い音をカタ二行に接近して置くのを適宜としたやうに考へられる。しかし又、後に説く所のジチ等の濁音の位置を悉曇の順序に考へて見れば、それはカ行とタ行との中間に在るべきであ

タ行字の音

る。平安朝後期においてではあるが、明覺の配當の證明もあることであるから、平安朝の我がサ行の父音は大部分において s であらうが、なほシの如きにおいて sh の部分的存在の可能性なる事に就いては後に再説しよう。

太 知 川豆 天 刀止

上の諸字の中の「川止」の二字も、こゝには大矢博士の「周代古韻考」の説の如く、假に字音として擧げる。

タ行は、悉曇の順序において父音 t の系列に當る。なほ上の諸字に就いて大陸諸地方の字音の頭父音を参考するに、

太 ほとんど、日本は t

知 廣東、寧波、北京、四川、朝鮮、日本は t、温州、揚州、中部は t、福州は t、安南は t

川 廣東、客家、福州、寧波、朝鮮は t、温州、揚州は t、中部は t、北京、四川は t、安南

は t、日本は t

豆 多くは t、客家は t、温州、寧波、安南は t、日本は t 又は t (今は t)

天 ほとんど、朝鮮は t、日本は t

刀 ほとんど、温州は t 又は t、安南は t

止 廣東、客家、福州、北京、四川、朝鮮、安南は t、温州、寧波、揚州、中部は t、日本は t

また「韻鏡」に據つて、當時の彼の國での頭父音を參考するに、

- 「太」は透母t(集韻に「太」は他蓋切、「他」は透母)
- 「多」は端母t(廣韻に「多」は得何切、「得」は端母)
- 「知」は知母t(廣韻に「知」は陟離切、「陟」は端母)
- 「豆」は定母d(唐韻に「豆」は徒候切、「徒」は定母)
- 「天」は透母t(唐韻に「天」は他前切、「他」は透母)
- 「都」は端母t(唐韻に「都」は當孤切、「當」は端母)
- 「刀」は端母t(唐韻に「刀」は都勞切、「都」は端母)
- 「川」は穿母ch(唐韻に「川」は昌緣切、「昌」は穿母)

◎「周代古音考」及び「假名源流考」に「川」を古音「 t^{h} 」の略と説く。大島正健博士は、古韻研究上からッの字原をば、賀茂真淵説の如く「門」とする方を寧ろ可とされる。「門」は端母である。「止」は照母ch(唐韻に「止」は諸市切、「諸」は照母)

◎「周代古音考」に元興寺丈六光背銘に記す用明天皇の御名「多知波奈止與比(橋豐日)の「止」を古音「 t^{h} 」の略と説く。

「川」の字音説には大島博士の否定説もある。今は「川止」の字音研究に餘地を存し、まづ「太天刀」は「 t^{h} 」を表はすものと認め、チッの音價については後に再説しよう。

奈 爾二 奴 彌 乃

ナ行は、悉曇の順序において父音nの系列に當る。之を大陸諸地方の字音の頭父音に徴しても、多くはnであり、少しはl又はng又はnyであり、或は頭父音の脱落した地方もある。

波八 比 不 部倍 保

ハ行は、悉曇の順序において父音pの系列に當る。之を大陸諸地方の字音の頭父音に徴しても大部分はpであり、小部分はpであり、温州、寧波の如きはp又はbの場合があり、安南は概してbである。福州の「部倍」のはpwである。かやうに悉曇の規範に従ひ且つ大陸の字音を參考すれば、平安朝のハ行のもpであつたかと思はれ易いけれども、三宅(米吉)博士の「おんのくわんけいおよびうつりかわり」(「かなのまなび」第二號以下)上田(萬年)博士の「P音考」(「國語のため」の中)、伊波氏の「琉球のP音考」(「古琉球」の中)、新村博士の「P音の沿革」(「東方言語叢考」の中)、「波行輕唇音沿革考」(「國語國文の研究」第十六號)等に據つて考へられる如く、平安朝のハ行の父音は大體Dであつたとすべき理由がある。

なほハ行音Fは平安朝後期には語中と語末では一般にワ行音に轉呼されるに至つた。前に記した一條天皇の御代の頃の片假名音圖のハ行とワ行とが特に同列に並べ記されてあるのは、ハ行がワ行に轉呼される場合のあることを示すのである。即ち兩唇摩擦のDが、無聲より變化して有聲のwとなるの現象を示してゐる。ハ行の或音がワ行のワに轉呼される場

合のあることは、既に平安朝前期のころにもいくらか起り、兩方の假名遣のあるものもある。例へば「はつかに」から「わつかに」「はしる」から「わしる」の出来たが如きである。

〔古 今〕 初雁のはつかに聲をききしより 〔勢 語〕 はつかなりける女のもとに

〔宇津保〕 火わつかにおこしたるに 〔萬 葉〕 出てはしり

〔勢 語〕 はしりかかる水 〔名義抄〕 趨、ワシル

語中と語末とにおけるハ行音がワ行音に轉ずる現象も、例へば後撰集(天曆五年勅撰)の歌に「もちひ」(餅)を「もちゐ」(用)に掛け、「やまひ」(病)を「やまゐ」(山居)に掛けてある如く、平安朝前期にも少しは起つてゐたと考へられるが、その頃はハ行の假名のF音の一般意識が強かつたので、ハ行の假名遣は特殊の場合の外は變じなかつたものと考へられる。平安朝後期には、「假名史料」に示されたやうにその現象が漸く著しくなつてきて、假名遣が錯誤するやうになつた。例へば、

一條天皇の長保四年石山寺「法華義疏」の傍訓に、

顔 カヲ 所以 ヌヘ 華 クハ

堀河天皇の嘉保二年石山寺「陀羅尼經修行法儀範」の傍訓に、

徹 トヲリ 倒 タウル 直 ナヲク 敢 アエテ

堀河天皇の承徳四年尾張眞福寺「將門記」の傍訓に、

尙 ナヲ 愕 サハイテ 費 ツイエ

これらの傍訓は即席の聽講筆記であるから、却て當時の言語の真相を現はしてゐる點が豊富である。天曆以前の假名遣は正しいと謂はれてゐるが、それは、大體において發音的假名遣が行はれてゐて、發音と假名遣とが一致してゐたからである。下に古今集(延喜五年勅撰)に見えてゐる掛詞の例を一二あげて見よう。

雲もなくなきたる朝の我なれや、いとはれてのみ世をばへぬらむ。(紀友則)

今こむといひて別れしあしたより思ひくらしの音のみぞなく。(僧正遍昭)

前の歌には「厭はれ」(iiofare)と「いと晴れ」(iio fare)とが掛けてあり、後の歌には「思ひくらし」(omofi-kurashi)と「ひぐらし」(figurashi)とが掛けてある。これらは善く吟味された和歌で假名遣も正されてゐるのではあり、その掛詞のハ行音はワ行音に轉呼されてゐなかつたものと認められる。

前に掲げた平安朝後期の諸例の如く、ハワ二行の假名が國文上で混淆した結果、その假名遣の心得を要するに至つた。謂はゆる「定家假名遣」にも、この轉化の現象を表はしてゐるのがある。()の内のは古假名遣、()の外のは「定家假名遣」である。例へば、

(行くへ)行くゑ、(とほく)とをく、(なほさり)なをさり、(うひうひし)うひうし、(たふとく)たうとく。

ハ行F音の現象は随分長く存在して江戸時代の前半までも續き、今もFにその殘影を止め、出雲や秋田などの方言には、F以外にもFが存在してゐる。

マ行字の音

万 彌 牟 米 毛

マ行は、悉曇の順序において父音mの系列に當る。さうして大陸諸方の字音の頭父音に徴しても、大概はmであり、少しく又は稀にw又はv又はmw又はn等を存する。日本語で一般に吳音はm、漢音はbを持つが、假名文字の音價は吳音の方である。

ヤ行字の音

也 ○ 由 [江] 與

ヤ行は、悉曇の順序において父音yの系列に當る。さうして大陸諸方の字音の「也由與」の頭父音に徴しても、ほとんど皆yであり、安南音に例外を存するのみである。ヤ行のyiは缺如して、ア行のイが配當されてゐる。

こゝに一つ疑問とされてゐるのは、ヤ行のエである。即ち、一説にはア行のと同じeとし、また一説にはヤ行の父音を持つyeとするのである。江戸時代にも金澤藩の重臣奥村榮實てらざねの「古言衣延辨」などの著書が有つて、ア行の「衣」とヤ行の「延」との區別を説いてある。「音圖考」(一二四頁以下)に大矢博士も亦この區別を説き、記紀、萬葉、乃至、新撰字鏡等の眞名を引用して、奈良朝のころや平安朝の天曆以前にはアヤ兩行の區別をしたと説かれた。この

事に就いて鴻巢盛廣氏は、雑誌「國語と國文學」第五卷第二、四號において「阿行也行のエの區別を疑ふ」と題し、文献上における此の區別が不分明であることを述べて區別を斷じ難いことを説かれた。

成るほど大陸諸地方の字音に徴しても、眞名の「衣愛」は母音の字であり、「延曳要」は殆ど皆yの頭父音を持つのである。さうして萬葉の用字法には二者の區別を立て得ることが頗る著明であるから、奈良朝のころには二者の區別を認め得るが、平安朝の文献に至つては、二者の假名文字の區別は不分明である。萬葉などの眞名の假名遣と同様のものが存するのは、その假名遣の惰性が少からず與つてゐるのであり、平安朝前期はその區別が減退してゐる過渡時期であつたと見るべきであらう。

良 利 留流 禮 呂

ラ行字の音

ラ行は、悉曇の順序において「羅」即ち父音rの系列に當る。大陸諸方の字音の頭父音に徴すると、大概はlであり、ただ朝鮮音はr又はその變化したyを以て表記されてゐる。我が國語音のラ行は、江戸時代に西洋人の綴つたのを見ると、r又はlを以てしてゐる。しかし日本音のラ行は、lでなくrを以てするのを可いとして、今は通例rを以て表記してゐる。

ワ行は、悉曇の順序において父音vの系列に當る。西洋の諸國語の例を參考するに、w又はvの文字の音價は種々になつてゐるが、上記の諸字の大陸諸地方の字音も種々になつてゐる。

和 廣東はwo, 客家はfo, 温州はwu, 寧波はou, 揚州はhou, 北京、中部、四川はlo, 福州は
又はho, 又はhu, 又はhw, 朝鮮、安南はlwa, 日本の吳音はwa, 漢音はkwa (今はka)
爲 廣東はwei, 客家、寧波、北京、中部、揚州、四川はwei, 福州はui, 又はoui, 温州はyü, 安
南はvi, 朝鮮はwi, 日本はmi (今はni)
惠 廣東はwai, 客家はlii, 温州はy, 寧波はwei, 北京、中部、揚州、四川はhwei, 安南はhwe,
福州、朝鮮はlie, 日本の吳音はwe (今はe), 漢音はkei
乎 廣東、温州、安南はwu, 客家はfu, 福州、北京、中部、四川はhu, 安南はhou, 朝鮮はho,
日本の吳音はwo (今はo), 漢音はko

ワ行の假名文字の音價は吳音を取つたものと認められる。

ワ行には、古來wuに當る假名文字を缺き、ア行のウを當てゝゐる。キエヲの古音はwi, we, woであつたのが、平安朝後期以來漸くア行のイエオとの區別が薄弱となり、鎌倉時代に至つては定家假名遣が出来て、イキ、エエ、オヲの區別を説くことを要した。なほハ行の音がワ行の音に轉する場合は出来たので、定家假名遣はハワ、ヒキ、フウ、ヘエ、ホヲ區別をも説くことを要した。平安朝前期においては、アヤワ三行の國語音の區別が正しく行はれてゐた。但し、ヤ行のイトワ行のウとは、ア行のイトウとに等しかつた。ヤ行のエは姑く疑問としておく。

第五 「五十音圖」製作當初の假名文字の音價について (F)

もし「五十音圖」が、平田篤胤の古史本辭經に諺文に類する文字で示すやうに、劃一に、同じ母音を緯とし同じ父音を經とする規範的音圖であるならば、その假名文字の音價の研究も容易いのである。しかし我が國語の實際的音圖としての「五十音圖」は、そのやうな單純なものではない。

前に説いた富士谷成章や本居宣長が國語の記載の實際にもとづいて假名文字を配當した「五十音圖」においては、正にヤ行やワ行の父音の不劃一を示してゐる。即ち、

あ	い。	う。	え。	お
や	い。	ゆ。	え。	よ
わ	ゐ	う。	ゑ	を

アヤワ三行の字の音の比較

であり、これをローマ字で書き表はせば

a i u e o
ya i yu e yo
wa wi u we wo

となるのである。尤も、このローマ字綴りは、中古の假名文字の音價を示すのである。近古以來のワ行の假名文字の音の多くは、漸次ア行の音に同化されてきた。何分にも、古史本辭經の「五十音訂正圖」の如き規範的の音韻組織が本源となつて我が國語が生れ出たやうに考へるのは、實際的の我が國語音の研究から見ても當を得ないものである。

假名文字の本質は、父母兩音の字素を以て合成してゐない音節文字であるから、アヤワ三行以外の諸行の父音が劃一で有つたか否やは、慎重に研究して見なければ分明しない事である。然るにタ行の清濁音の如く現にその父音が不劃一であるものに對しても、元はt音並にd音の劃一であつたものが崩れて今のやうになつたのだと速断するのは、宜しくない。また元は劃一であつたとしても、少くとも何時頃から如何に崩れて來たかと云ふことを研究して見なければならぬ。

こゝに濁音字の事を一言してから説を進めようと思ふ。古事記傳に、續日本紀（延暦十

その他の行
の字の音の
古今

清濁の事

六年成る）からこのかたの書物の假名は清濁が分明でないが、記紀萬葉のは清濁を分明にしてあると云つてある様に、平安朝時代には假名文字においても、和歌が今でも清濁を分けて書かない舊慣を持つ如く、清音の字を濁音にも兼用したものである。濁點を附けることは近古以後漸次發達し、近世に至つて一般に行はれるやうになつたのである。清濁兼用は假名文字の數を節約する結果となつたが、そのやうにされたのは、悉曇を參考として出來た「五十音圖」の然らしめた所と考へられる。何となれば悉曇は各種の音の清濁を夫々一群に並べまとめてあるからである。

さて平安朝前期における濁音の假名に就いて考へて見よう。先づカ行の濁音は、清音kに對するgであるべく、さうしてgの鼻音化したngの存在の如何が問題となる。次にサ行の濁音は、清音sに對するz、タ行の濁音は、清音tに對するdを認めると共に、部分的にシの清濁の如何、チツの清濁の如何の如きが問題となる。またハ行の濁音は、清音fの前身pに對するbを認めると共に、その清音のpが幾分か存在したであらう。これらの問題に就いて斷定を下すには慎重の攻究を要する。以下に卑見の一端を述べたいと思ふ。

漢語の入來は、我が國語における鼻音ン、即ち主としてn又はmの發達を促した。これを平安朝の文献（宇津保物語は平安朝の前期末あたりのものか）に徴するに、

鼻音の事

〔竹取〕念(rem 後に ren)じて射むとす

〔竹取〕御覽(goran 後に goran)せられ

〔宇津保〕怨(wen 後に en)すること

の如き例が少からずあり、更にこれが元來の國語助動詞「む」にも影響して、

〔竹取〕人々詣で來むず(kon'zu 後に kon'zu)

〔宇津保〕いかがし給はむず

の如き例が出來た。そうして漢語の熟語において鼻音 n からカ行の濁音又は清音に接合する場合には、g が鼻音化し、また或語では k が連濁すると同時に鼻音化して ng 即ちりとなり、例へば、

宣下 (sen + ge = senge)

變化 (fen + kwe = fengwe)

となるが如きは、鼻音の發達してゐた平安京の人の發音に有り得たことと考へられる。しかし一般に語中や語尾にあるガ行音を鼻音化するのは、何時からの事か。「東冬」などの韻尾の ng を元來吳音や漢音ではウと表記してゐて、「蕭豪」などの韻尾の u と同様である。安藤正次氏の「古代の國語の研究」には、和名抄の「宇古萬、宇古路毛知」の「宇古」は ngō で、前にある「宇」は鼻音を表はすためのものだらうと説いてある。さてその頃にどれほどの場

合に ng が用いられたかが問題となる。なほ同書に、假音の ng に母音を加へた場合には、平安朝以前から次の如き地名においては、ng にも或は g にも呼ばれたらうと説いてある。

相樂 (sang + ra = sangara)

愛宕 (a + tar g = atarg)

香美 (kung + mi = kagumi)

望多 (mang + ta = maguta)

次にサ行並にタ行の清音及び濁音に就いて述べよう。鎌倉時代の初期に著された「定家假名遣」には、まだジヂとズヅとの假名遣を説いてゐないのは、その頃は明かに双方の間に發音の區別があつたからである。所で、北邊隨筆に父富士谷成章(安永八年歿)の言として、京人は「治右衛門」も「次右衛門」も同様に呼ぶのに、九州人は「治」をチの濁に呼ぶと記してある。それより上つて、三條西實條(寛永十七年歿)の「假名遣近道抄」や僧契沖の「和字正濫抄」にも、ジヂ、ズヅの區別を説いてゐるのは、双方の間に既に發音の混淆を生じてゐたからである。

更に上つて文祿年間即ち桃山時代に西部語を發音的に記載した「吉利支丹教義」のローマ字綴りを橋本氏が研究された所に據れば、サ行並にタ行の清音及び濁音は下の通りである。

sa xi su xe so

ジヂとズヅとの區別と混同と

za	ji	zu	je	zo
ta	chi	tsu	te	to
da	gi	zsu	de	do

橋本氏の説明に、 \times は sh(S), jは shの濁音(S), chiは tshi(TSi)を表はすとし、さうして giと zsu とを問題とし、併し giは恐らく diと jiとの中間の di(TSi)であつたらう、又 zsuは duと zuとの中間の dzuであつたらう、或は ρ が餘り強くなかつたので、 ρ としたのかも知れないと説いてある。「吉利支丹教義」の言葉は、西部語であり、上記のサ行並にタ行の濁音の如きは、九州あたりの發音であつて、京都あたりの發音とは認められない。何となれば、その頃ロドリゲスが著した日本語典には、京都言葉ではジとヂ、ズとヅの發音を誤ることを指摘してゐるからである。さうして見ると、この混淆は京都などでは既に桃山時代以前から起つて習慣となるに至つたと謂ふべきである。

さかのぼつて我が上古語の音聲においてヂヅが ρ , ρ で有つたと考へるべき理由がないではないから、先づ上古の音をさうで有つたとして、それが變遷して後世の如くジズと混一するに至つた経過を考へて見ると、どうしても、破裂音 ρ に摩擦音 ρ 又は ρ が附加して dsi, dzu となつてゐた中間の長時期を経過したことを認めねばならぬ。それは恰も、

ハ行音が上古の ρ から近世の ρ に變遷する中間に ρ の長時期があつて、しかも幾分かは今でも ρ を残存してゐる事情に似てゐると考へられる。しかも其の長時期において、 ρ の音は、始には強くて後には弱く、之に反して、その ρ と ρ との音は、始には弱くて後には強くなつたと考へねばならぬ。之を活字の大中小によつて示せば、

$\rho + s \vee \rho + s \vee \rho + s$	$\rho + z \vee \rho + z \vee \rho + z$
(初期)	(中期)
	(後期)

そこで「五十音圖」が作られた平安朝前期はヂヅの音聲變遷の初期中期の間に屬するやうに推測されるので、この見當で研究を進めて見ようと思ふ。さうしてチツの清音の變遷も濁音の方と並行して來たと推測されるが、慎重の研究を要する。シジの音の變遷もタ行の清音及び濁音との關係を保つて研究しようと思ふ。

我が國語音の變遷を概見すると、或は破裂音に摩擦音が附加し、或はそれが全く摩擦音に變換する等の現象が少からぬのは、大いに注意すべきである。例へば、

ρ	$\rho + s + i = \rho i$
ρ	$\rho + s + i = dsi > si$
ρ	$\rho + s + u = tsu$

破裂音と摩擦音

$d + z + u = dzu > zu$
 $P + F + a = PFa > Fa$

次にハ行音について更に述べよう。現今のやうにハ行音の頭父音の最も多くは P に變じてしまつても、「一遍 *ippen*, 雜報 *zappō*, 金比羅 *Kompira*」の如く原音 P を保存してゐる。桃山時代の「吉利支丹教義」のローマ字綴りを見ても、「一遍 *ippen*, 返報 *fuppō*」の如く原音 P を保存してゐる。なほ「一心不亂 *ixxin puran*」の例さへある。室町時代以前には、その表記法は不完全であつたけれども、上記の類の原音 P の保存されたことは確實と考へられる。謠曲には「云ふは」を「いつば」(*ippa*)と言ふ例さへある。平安朝前期頃の漢籍や佛經の方面の例は多くあるべきだ。例へば「根本、佛法、十方」の如きである。即ち、古音 P の語が、當時は一般には既に變じてゐたのであるけれども、それが熟語において、撥音又は促音の次に來た場合には、古音 P が保存されてゐたであらう。

h音の有無

上に述べたやうに、平安朝の頃のハ行字の頭父音は P と發音されたと云つても、それは大體の事であり、部分的には P も用ひられてゐたであらう。また平安朝後の例であるが、漢語の呵々大笑の「呵々」はカカと音譯し、和語では「からからと笑ふ」と記してある。この漢語も和語も共に擬聲語であり、漢語の原音は *ha ha* であるが、古代の日本語には P を用ひなかつたから之をカカと音譯し、和語の擬聲もカラカラと言つたのである。それでは實際古代の日本人がどう大笑したかと云へば、カカでもカラカラでも無く、今我等が大笑する時のやうにハハと發音したであらう。たゞ之を日本語とする場合にカラカラまたはカカと記したものと考へられる。

撥音の發達

撥音「ン」や「ん」の假名文字は、平安朝前期に發達し始めたに過ぎなかつたので、字音の撥音を表はすのに通例ヌ又はニ又はムの如き假名文字を代用したのである。さうして和語における撥音は、その文字を省いたものさへある。例へば、

- 〔竹 取〕 (有るなり) あ〔ん〕なり || あなり (*annari*)
- 〔宇津保〕 (ざるなり) さ〔ん〕なり || さなり (*zannari*)
- 〔宇津保〕 (有るめれ) あ〔ん〕めれ || あめれ (*annere*)
- 〔竹 取〕 (ざるめり) さ〔ん〕めり || さめり (*zammeri*)

平安朝の佛經や漢籍などの傍訓に徴すると、字音の撥音ヌとムとの區別は、大體において、前期には正しく支那の古音と一致し、後期には亂れてゐると認められる。例へば、

双フタ延ヒキ 妍ヒキ 昏クモ 炭ツグ 燕ツグ 灘ツグ
 厭ヒキ 暗クモ 淹ツグ 濫ツグ 談ツグ 鹹ツグ 鹽ツグ

の如きは正しいが、「伴然篆」の如きは誤つてゐる。同一の書物の中で正と誤と入りまじつ

たのが有るのを見ると、そのムは正しくmを表はしたのでは無く、nを表はすために借用したのだと認められる。また平安朝の中頃に「ニ」から「ン」が作られ、「无」から「ん」が作られたと云ふことも、併せて考へるべきである。

今、平安朝前期における假名文字の實際的の音價と考へるものを略表にして見よう。その假名文字の字體は多種多様であるから、現在の片假名を以て之に代用し、その音價をアルファベットで示す。この音價表は未確定のものだから、なほ研究をかさねて他日修補を加へたいと思ふ。

ア	a	イ	i	ウ	u	エ	e	オ	o
カ	{ka ga gi}	キ	{ki gi gi}	ク	{ku gu gu}	ケ	{ke ge ge}	コ	{ko go go}
サ	{sa za}	シ	{si ? gi ?}	ス	{su zu}	セ	{se ze}	ソ	{so zo}
タ	{ta da}	チ	{tsi ? dgi ?}	ツ	{tsu ? dzu ?}	テ	{te de}	ト	{to do}
ナ	na	ニ	{ni n}	ヌ	{nu n}	ネ	ne	ノ	no
ハ	{Fa pa ba}	ヒ	{Fi pi bi}	フ	{Fu pu bu}	ヘ	{Fe pe be}	ホ	{Fo po bo}

平安朝前期の假名文字の音價

ヤ	ya	イ	i	ユ	yu	エ	e(ye?)	ヨ	yo
ラ	ra	リ	ri	ル	ru	レ	re	ロ	ro
ワ	wa	ヰ	wi	ウ	u	ヱ	we	ヲ	wo

なほ、その頃の佛經や漢籍の傍訓や假名書きの國文の中に用ひた、謂はゆる拗音の假名遣を見ると、例へば「經キヤウ、陵リヨウ、嶸クワウ」等における「キ、リ、ク」等の如く、イ列又はウ列の音節の假名を單に父音の價値に用ひた場合もある。

第六 我が國語音と假名文字とローマ字との關係

(一) 謂はゆる「拗音」及び反切の事

以上に述べた所は、主として平安朝前期における假名文字の本質についての略である。これを以てその時代の我が國語音の總體を説いたものとするのではない、その頃普通に用ひられた漢語や梵語の方面から見ても、假名書きで謂はゆる拗音と云ふやうなものが、随分に多くその當時の物語や日記などに用ひられてゐたのである。例へば、

京キヤウ 行ギヤウ 性シヤウ 上手ジャウズ 長チヤウ 女御ニヨウゴ 兵部ヒヤウブ 風病フ

外來語と拗音

ビヤウ 宣命センミヤウ 受領ズリヤウ 天台宗テンダイシユウ 中宮チユウグウ 五重ゴチユウ
官位クワンキ 格キヤク 魚袋ギョタイ 到着タウチヤク 娑婆シヤバ 般若ハンニヤ 孔雀クジ
ヤク 血脈ケチミヤク 略リヤク 書シヨ 女人ニヨニン など(濁點は假に附けた)

古代日本語
と拗音・撥
音・促音

しかし謂はゆる拗音や撥音や促音と云ふものは外來の音聲であつて、舊來の日本語の音聲の中には全く無かつたやうに考へてはならぬ。今日現に幼童までが用ひてゐる拗音の中に、ニャアニャア、シャンシャン、チャラチャラ、キャツキャツ、ニユツト、ドンチャン、などがあるが、古代においても之に似よつた擬聲語が有つたであらう。何となれば、この種類のものは原始的の言語であつて、普通語にもその源泉を擬聲語に發してゐるものが少からぬからである。黒澤翁滿は「言靈のしるべ」に拗音や促音などを論じて、「正しき古書どもには、絶えて用ひたる事なしといへども、世にある事は古へよりありしなり、これを後世に至りて、からくにより移りたる音なりとのみ思へるは、ひがごとにて、(中略)いかに後世なればとて、小兒の産聲まで、からくにの音に移るべき理りあらむや。」と説いてゐる。

翻つて考へるに、「五十音圖」が字音などの反切を知るために最初製作されたと云ふのに、それは謂はゆる直音ばかりの音圖であつて、謂はゆる拗音を載せてゐないのは、どう云ふわけであるか。しかも字音には拗音なるものが多くある。例へば、廣韻または唐韻にお

「五十音圖」
と反切

いて、

上は時亮切、丘は去鳩切、仰は魚兩切、仲は直衆切、凝は魚陵切、律は與章切、曲は丘玉切、魚は語居切、龍は力鍾切、者是章也切、蟲は直弓切、馮は扶氷切、驚は舉卿切、など

の如きものを、「五十音圖」でどう反切したか。それは、謂はゆる拗音を近似の直音の位置に當て、反切するより外に仕方がない。この事は、假名文字を簡にするために、かの悉曇が近似の諸音を一群にまとめて編成してある所から學んで、謂はゆる直音の文字に清濁を兼帶させたのみならず、反切の運用においては拗音までも兼攝させたものと考へられる。

さて我が國で字音を反切するのに規範的音圖を用ひるべきか又は實際的音圖を用ひるべきかの問題がある。この問題に對しては、字音を反切する目的の如何によつて二様に解答せねばならぬ。即ちその字音の原音即ち支那音を反切するには、規範的音圖を用ひるのを可いとし、その字音の日本語を反切するには、我が國の實際的音圖を用ひるのを可いと謂はねばならぬ。何となれば、その字音の原音即ち支那音の反切は、我が國語の實際的音圖に據つて反切するやうに作られたものでなし、またその字音の日本語を反切するのは、我が國語の實際的音圖に據らなければ實際の日本語を知ることが出来ないからである。例へば玉篇に「都」の字音は「模」(muは又bo)韻に屬し、「當鳥切」とある。「當」は

反切の目的
の二種類

原音 [t̚o] で「鳥」は t̚o 又は to とすれば、「都」の原音を反切すると t̚o 又は to となる。しかしながら我が國語の現代音のタ行は ta , ti , tu , te , to では無く ta , chi , tsu , te , to であるから、これを我が「五十音圖」で反切すると、下の如く今の日本音は ts̚u 又は so となるのである。

(規範的音圖のタ行音)

ta ti tu te to (原音)

(實際的音圖のタ行音)

ta chi tsu te to (現代標準音)

〔注意〕「五十音圖」を用ひて反切を知るべき場合には、反切の頭字は發聲を示すためのもので、經即ち縦に運用させ、また反切の尾字は韻脚を示すためのもので、緯即ち横に運用させ、兩者の交會點を以て字音を知るのである。

(二) 活用言の語尾の父音の事

前に掲げたタ行の例のやうに、我が國語の實際的音圖においては、現にその父音が不畫一になつてゐる。これを皆畫一であるかのやうに思ふのは誤である。それで活用言の語尾の父音においても、例へばタ行の活用の如きは、

立た、立ち、立つ、立て、立とう。

語尾變化と「五十音圖」

アヤツ三行の語尾活用

(tata , tachi , tatsu , tate , tato) のやうに不畫一であるのである。かやうな場合に、假名書きは音節文字であるから、語尾の父音の不畫一が明かに表はされないけれども、ヤ行やワ行の活用の如き場合には、その不畫一が下の例のやうに明かになつてゐるのである。

文語のヤ行上二段活用の例

やいゆ。えよ(「老い、老ゆ」の例に活用する)

文語のヤ行下二段活用の例

やいゆ。えよ(「見え、見ゆ」の例に活用する)

文語のワ行下二段活用の例

わぬう。ゑを(「植ゑ、植う」の例に活用する)

上の例で見ても、ヤ行の「い、え」ワ行の「う」の如きは、ア行の「い、え、う」と同じである。斯様に語尾の父音の不畫一であるのが、我が國語音の實際の性質である。さうして平安朝の中頃から後の國語音の漸變の結果、現代の標準音は、下の例のやうになつてゐる。

平安朝前期の標準音を表はした假名文字の例

わぬ。うゑ。を。
だち。づで。ど。

國語音漸變と語尾活用

現代の標準音を表はした假名文字の例

わ い。 う え。 お。
 だ じ。 ず。 で ど

大正十三年に可決された文部省臨時國調査會の改定假名遣案においても、大概は現代の標準音に準據してあり、たゞ助詞の「は」「へ」「を」などにのみ古假名遣を保存してある。それで古假名遣の「くぢら」「うづら」「ねぢる」「くづす」の如きを、改定假名遣では標準音に従つて「くじら」「うすら」「ねじる」「くずす」の例に綴り、また國語のローマ字綴りにおいても、「標準式」即ち「大日本式」では改定假名遣と同趣意で *kujira, uzura, nejiru, kuzusu* の例に綴つてゐて、その綴りが我が國內國外に最も廣く通用してゐる。さうして「標準式」においても、又かの「日本式」においても、ワ行の語尾活用の如きは、同様に標準音に従つて、例へば、

(car) wa — i — u — e — o.

と綴つてゐるのは、誠に結構な事である。この結構な事を然るべく他の行にも及ぼすべきである。これが現代の國語の本質に順應した適當のローマ字綴り方である。それであるのに、タチツテトの父音を *t* の畫一とし、ダヂヅデドの父音を *b* の畫一とするが如きは、實にローマ字の世界的音價を無視した事である。又一方においてザジズゼゾの父音を *z* の畫

一とするので、當然の結果として、ジとヂ、ズとヅの舊假名遣を墨守せねばならぬ羽目についたのである。さうしてフォネム説を以てタチツテトやダヂヅデドのローマ字綴りの畫一を辯護しようとするれば、他の一方においてジとヂ、ズとヅの歴史的ローマ字綴りの繁雜の辯護に苦しまねばならぬと云う次第である。かような謬見の早く改められることを望む。

(三) 「五十音圖」の母音並に父音の排列

現行普通の「五十音圖」の母音の排列は、「五十音圖」の祖圖と云ふものと同じく、悉曇の母音の順序を參考したもので、アイウエオである。しかしながら中古以來の諸種の文献に見えてゐる「五十音圖」の母音の排列は、「音圖考」などに據るに、次のやうな異種類のものがある。

- 古寫本「孔雀經音義」の卷末附記には イオアエウ
- 文治元年草稿の「管絃音義」には アウイオエ
- 僧顯昭の「古今集註」の文中には アエオウイ

また「五十音圖」の祖圖と云はれるもの、及び現行の「五十音圖」などにおいて、その父音の排列は、多くはア行の次にカサタナハマヤラワの九行の順になつてゐる。しかしながら中古以來の諸種の文献に見えてゐる「五十音圖」の父音の排列は、「音圖考」などに據

「五十音圖」
の母音の排
列

「五十音圖」
の父音の排
列

るに、次のやうな異種類がある。

- 古寫本「反音作法」の一本には、
アカサタナラハマワヤ
- 「梵字形音義」の保安寫本には、
アカサタナハワヤラマ
- 僧兼朝の「悉曇反音略釋」には、
アカサタハヤラワマナ
- 文治元年草稿の「管絃音義」には、
アカワサヤハマラタナ
- 「悉曇秘」の卷末の記載には、
アカサタラナハマワヤ
- 「倭片假字反切義解」には、
アワヤナタオハマカサ
- 前田家所藏の「二中歴」には、
アカサタラナヤワハマ
- 「和名類聚抄」の天文本卷首には、
ラマアカサタナハワヤ
- 僧契仲の「和字正濫抄」には、
アカサマヤラワタナハ
- 平田篤胤の「古史本辭經」には、
アカサタナハマヤワラ

悉曇の字母表を参考として作った音圖であるだけに、カサタナハマヤラワの父音順序の如きは、元は今よりも適當な並べ方の一種であつたと謂ひ得るのである。悉曇の音韻説は現今の音聲學ほどに進歩したものでは無かつたけれども、悉曇の學者が、

アカヤ喉、サタラナ舌に、ハマワ唇、ウンム空點、クキツチフ涅槃。

などと説いた事は、現今の音聲學の所説と比べて見ても、大體において要領を得てゐるものである。また音聲學者は學問の必要から萬國音聲記號などを作つてゐるが、餘り細密な

「五十音圖」
の名稱

記號は、普通の實用には却て不便であるから、今では我が國語の標準式ローマ字綴りの父音字は、三一、三八ページの圖表のローマ字を用ひる程度に止めてゐる。中にもそのngは、標準語の語中又は語末及び助詞の「が」に用ひる定まりの音であるから、ngをgで兼攝させてゐる。なほ必要な場合には、gまたはrを用ひて之を表はすのが可い。

なほ一言すべきは「五十音圖」と云ふ名稱の事である。規範的のものとすれば「五十」と云はれないではないが、實際的のものとすれば、我が中古音圖の假名文字は正に「四十七」であり、四十七士の行動を「假名手本忠臣藏」と云ふ如くである。しかも四十七字から母音字五つを除いた四十二字は、父音と母音と熟合した音節字である。さうして時代の古今により假名文字の音價に異同を生じてゐる。今や實際において、この圖表は「假名字表」などと云ふのが適當であらう。それで「五十音圖」の名稱は適當とは思はれないが、從來言ひ慣れた名稱であるから、今は姑く「五十音圖」ととなへ、他日適當な名稱に改められることを望む。

(終)

朗讀法精説索引

(括弧の内はページの數)

【ア】

- アイロニー(一〇二)
- アクセントの型(五二)
- アクセントの型の種類(五五)
- アクセントの研究(五二)
- アクセントの文例(二三五)
- アクセントの練習(六二)
- 悪讀(二〇二)
- 諧謔(六)
- 安寧(一四七)

【イ】

- 畏懼(一四二)
- 畏敬(一一五)
- 五つの短母音(二〇)
- 五つの長母音(四〇)
- 意味完結(九五)
- 一般的の理解的重念(八九)
- 意味未完結(九九)

【ウ】

- 咽頭(一七)
- 韻の事(二一一)
- 韻文と音楽(二一一)
- 韻文と散文(二〇九)
- 韻文の句讀(八五)
- 韻文の朗讀(二〇九)
- 隱喩法(一六二)
- 引用法(一七二)

【エ】

- 「外郎賣」の臺詞(二二五)
- 諸物(六)(二二三)
- 上唇(一七)
- 上齒(一七)
- 會厭(一八)
- エロキューション(五)
- 縁語(九〇)縁語法(一七五)
- 怨恨(一三〇)

【オ】

- 演述(六)
- エンファシス(八八)
- 押韻法(一九六)
- 大西母音圖表(二二)
- 屋外の練習(二〇七)
- 奥舌面(一八)
- 奥母音(二二)
- 男聲(一〇四)
- オラトリイ(六)
- 音韻調査報告(四)
- 音韻の減少又は融合(四四)
- 音韻の増加(四四)
- 音韻の轉化(四四)
- 音韻の轉換(四四)
- 音楽的流暢(二一〇)
- 音響發聲部(一六)
- 音色(一〇六)
- 音聲學協會(四)

【カ】

- 音聲研究書(三)(四)(一〇)
- 音聲の種別による圖表(三九)
- 音聲の調和(一〇六)
- 女聲(一〇四)
- 音の緩急(一〇六)
- 改説法(一七八)
- 概歎(九八)
- カ行字の音(二四)
- カ行字の音及びその鼻音(二四)
- カ行字の清拗音と濁拗音(三)
- 「樂記」の所説(一〇七)
- 學藝會(二一五)
- 確信(一五八)
- 掛詞法(一七四)
- かさね(九二)
- かすれ(九五)
- 語部(一一)
- 語物(六)(二二三)

【キ】

- 勝喜び(一一九)
- 假名とローマ字との對照音圖(三八)
- 假の間(九六)
- 歡喜(一〇〇)(一一九)
- 感激(九八)
- 感謝(一一九)
- 「漢字三音考」の説(五七)
- 感歎法(一九二)

【ク】

- 機械的朗讀練習(一三)
- 祈願(一〇二)
- 祈願(一五三)
- 擬入法(一六七)
- 稀薄法(一七一)
- 起伏式(五六)
- 疑問の語を入れた問(九六)(一八八)
- 疑問の語を入れない問(一〇〇)(一八七)
- 疑問法三種(一八七)
- 脚韻(一九六)
- 脚韻をふむもの(九〇)(三九)

【ケ】

- 休止の長さ(八七)
- 急轉法(一七八)
- 贅言(一〇二)(一三九)
- 狂言(一一)
- 教師の心得(一九九)
- 矯正法(六六)
- 恐怖(二四〇)
- 興味ある發音練習(六八)
- 共鳴洞(一六)
- 氣流發聲部(一六)
- 戲弄(一三六)
- 疑惑(一四三)
- 謹厚(二二)
- 癖なほし(二〇三)
- 降り音調(九五)
- 口(一七)
- 口合法(一七六)
- 句讀(七五)
- 句點の例(七六)
- 聲句法(一八五)

【コ】

- 激怒(一三三)
- 言語の紛亂(六四)
- 現寫法(一六九)
- 謙遜(二二〇)
- 懸垂垂(一七)
- 喉音(三一)
- 口腔(一七)
- 硬口蓋(一七)
- 後舌面(一七)
- 降調の場合(九五)
- 高低アクセント(五二)
- 喉頭(一七)
- 豪邁(一五〇)
- 聲がはり(二〇七)
- 聲の異狀(二〇七)
- 聲の強弱(一〇五)
- 聲の高低(一〇四)
- 聲の強め方(一一)
- 語音の清濁(六四)
- 語音の斷續(六二)
- 語音變化の事(四四)
- 語音變化の四種類(四四)

【ク】

- 慷慨(一四九)
- 呼吸演習(二〇五)
- 國語音の單位(四四)
- 國語音の要素(一九)
- 國語法(八三)
- 「五十音圖」の研究(二四一)
- 「五十音圖」の性質(一九)
- 誇張法(一七一)
- 滑稽(一三七)
- 語法的句讀(七六)
- 混成發音矯正法(六八)
- サ行字の音(二五)
- ザ行字の音(二五)
- さけび(九三)
- さゝやき(九五)
- 懺悔(一四五)
- 子音(三〇)
- 字音假名遣(四六)
- 思想感情の會得(七)
- 詞藻と表出法(一六〇)

下唇(一七)
 下齒(一七)
 叱責(一三四)
 失望(一二八)
 兒童の聲(一〇四)
 自慢(一三四)
 シヤ行字の清音と濁音(三五)
 宗教書の朗讀(二二三)
 集合法(一七七)
 愁歎(一二三)
 集團共通の音聲(一九)
 羞恥(一四五)
 主眼(八九)
 上機嫌(一三〇)
 昇降(九五)
 稱讚(一〇一)(一七)
 小聲發音法(六七)
 昇調の場合(九九)
 情調的重念(九一)
 聲明(一一)
 淨瑠璃(一一)
 淨瑠璃の表出法(一一二)
 徐々發音法(六七)
 序詞法(一七三)

示例法(一六二)
 しはがれ(九五)
 仁愛(一〇〇)
 唇音(三一)
 仁慈(一四六)
 心情表出と讀聲(一〇六)
 心情表出と讀聲との一覽表(一〇七)
 人聲の音域(一〇四)
 審美的朗讀法(三)
 人名のアクセント(五八)
 崇拜(一〇一)
 素讀(二〇八)
 整句のポーズ(八五)
 整句文の句讀(八六)
 整句法(一九四)
 聲帶(一七)(一〇三)
 正讀練習(一三)
 聲門(一八)
 聲喩法(一六五)

省略法(一八〇)
 絶叫や號令(一〇二)
 舌上(一八)
 舌尖(一七)
 舌端(一八)
 舌中(一八)
 舌本(一八)
 設問法(一九〇)
 先覺の唱道(二)
 前舌面(一七)
 漸層法(一八四)
 宣命(一一)
 憎惡(九八)
 壯快(一二九)
 莊重(一一四)
 挿入の例(八二)
 壯美(一二八)
 壯烈(一五三)
 促音(四三)
 續音(二三)

對偶法(一八一)
 對比法(一八三)
 タ行字の音(二五)
 タ行字の音(二六)
 斷音(二五)
 歎願(一二七)
 單調(一一)
 短母音(二〇)
 地方アクセントの比較(五四)
 チャ行字の清音と濁音(三五)
 注意の仕様(二〇四)
 中韻(一九六)
 中間母音(二三)
 忠實(一五五)
 嘲笑(一三六)
 長母音(四〇)
 直喩法(一六〇)
 重念(八八)
 沈鬱(一二四)
 つまる音(促音)(四三)

強めのポーズ(八五)
 提喩法(一六四)
 緩字と發音(四五)
 頭韻(一九六)
 頭韻をふむもの(三〇)(三七)
 東京語のアクセントの性質(五五)
 例置法(一七九)
 同綴字の語のアクセント(五)
 讀點の例(七七)
 とぎれ(九三)
 特殊的の理解的重念(八九)
 頓智(一〇二)
 中母音(二二)
 ナ行字の音(二六)
 訛りの出来るわけ(三一)
 軟口蓋(一七)
 二語連合の字音(四八)

二重母音(四〇)
 日本語は高低アクセント(五三)
 日本「早言」集(二一七)
 柔和(一四六)
 音色(一〇六)
 熱誠(一五五)
 のど(一七)
 のどびこ(一七)
 のどぶえ(一〇四)
 のどぼとけ(一八)
 昇り音詞(九五)
 祝詞(一一)
 齒(一七)
 肺(一六)
 ハ行字の音(二七)
 バ行字の音(二七)
 ベ行字の音(二八)
 撥音(四一)
 發音器官の事(一六)
 發音矯正の事(六六)

發音法(一三)(一六)
 發音練習(一三)
 發音練習の事(五九)
 はねる音(撥音)(四一)
 早言(六九)
 早言應用の注意(七三)
 早言の發達(七三)
 早言の分類(六九)
 破裂音(三一)
 反言法(一八六)
 反覆法(一七六)
 煩悶(一四二)
 悲哀(一二二)
 鼻音(二四)(三一)
 ひきのばし(九三)
 鼻腔(一六)
 美辭的句讀(八四)
 美讀練習(一三)
 皮肉(一〇二)
 皮肉法(一八六)
 祕密(一四四)
 百人百辯(六六)

拍子取(七二)(二二四)
 表出法(一三)(七五)
 表情的朗讀練習(一三)
 フィエトル氏發音器官の圖(一七)
 父音發音法(六八)
 父音表(三一)
 父音を主とする練習(六〇)
 諷諭(九〇)
 諷諭法(一六三)
 複合の昇降(一〇二)
 不平(一二六)
 侮蔑(一三六)
 文語文と口語文(五一)
 憤怒(九八)
 文の成立(八三)
 分列法(一七七)
 平板式(五六)
 母音を主とする練習(五九)
 母音三角の圖(二〇)

母音圖(二〇〇)
母音の順序(二一一)
母音のわたり(一九)(二〇)(四一)
母音發音順序圖(二一一)
母韻發音法(六七)
ボーズ(七五)
報復(一三二)
梵唄(五一)

〔ア〕
前母音(二二)
紛れ易い類音を含むもの
(七一)(二二二)
マ行字の音(二八)
枕詞法(一七三)
摩擦音(三一)
満足(一一〇)
〔イ〕
矛盾法(一八六)
無聲音(二三)(三一)
〔ウ〕
命令や希求や宣告(九七)

〔キ〕
物語(一一)
模範と練習(五九)
問答法(一九一)
〔ク〕
ヤ行字の音(二一九)
役者と朗讀(二一四)
〔ケ〕
憂懼(一二六)
優柔(一四三)
有聲音(二三)(三一)
優美(一四八)
勇武(一五〇)
有望(一〇〇)
〔カ〕
拗音(三三)(三六)
謠曲(一一)(五一)
拗音の音楽(三七)
抑揚(八八)
朗聲の總體について(一〇三)
朗聲の高低・強弱・緩急(二〇)

朗聲の高低・強弱・緩急の文例
(一一三)
朗聲の變化(一一一)
讀物(六)
〔ク〕
ラ行字の音(二一九)
〔リ〕
リーディング(六)
理解的重念の二種(八九)
兩岐の疑問(一八九)
〔ル〕
レシテーション(六)
列叙法(二七八)
連鎖を成すもの(七一)(三〇)
連鎖法(一九七)
〔ロ〕
朗誦(一一)
朗讀(六)
朗讀者の心得(一九八)
朗讀等の修養(二一五)

朗讀と呼吸(二〇四)
朗讀と人数(二〇一)
朗讀の會合(二一六)
朗讀法研究書(三)(四)(一〇)
朗讀法とは何か(五)
朗讀法の研究(一)
朗讀法の自覺と運用(七)
朗讀法の實用と趣味(一)
朗讀法の組織的研究(一二)
朗讀法餘説(一九八)
朗讀練習の方法(一一)
ローマ字書きの音圖(三九)
論理的朗讀練習(一三)
〔ワ〕
ワ行字の音(三〇)
和語假名遣(四八)
わたりの音(四一)
〔ヰ〕
ンの五つの別(四一)

〔終〕

朗讀法精說

昭和七年十月廿日印刷
昭和七年十一月二日發行

著作權所有

著者 日下部重太郎
發行者 中村時之助
印刷者 福井安久太
印刷所 安久社印刷所

東京市牛込區神田一七四番地
東京市芝區麻田村五十一番地
東京市芝區新橋區島森口角

定價金貳圓五拾錢

發行所

東京市牛込區
辨天町一七四番地

中文館書店

電話牛込三三二五番
振替東京三八四二七番

復 令 文部省視學委員

各科視學要領批判

菊判洋裝 紙數三百七十四頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

全國の中小學校を視察せる文部省視學委員の透徹せる觀察と忌憚なき批判の一大集録。教育家の必讀を乞ふ。

東京文理科大学助教授 東京高等師範學校教授 武政太郎先生著

新教育學概論

菊判全一冊洋裝 紙數四百四十頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

本書は専ら概論の基礎付けとして教育學の基礎問題の研究せるもので教育的信念を最明白に述べ、必讀を乞ふ。

東京文理科大学助教授 東京高等師範學校教授 武政太郎先生著

教育學の基本問題

菊判全一冊洋裝 紙數六百八十頁 定價金四圓八拾錢 送料金參拾六錢

哲學の高所から教育を見下すことを止め、現實に於ける教育事實を極め、その見解を著者の根本的の見解である。

島田正藏先生著

現代革新教育の進展

菊判洋裝 紙數三百五十頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

エルツソー、フレール、エレンケイ等に依つて提唱された新教育の理論より、抽象具體の両面より、備前に説述す。乞ふ。

東京文理科大学助教授 東京高等師範學校教授 武政太郎先生著

論理學概論

菊判洋裝全一冊 紙數四百十四頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

本書の内容は普通論理學の全般を含むと共に、更に新しき傾向の一切を平易懇切に敘述す。必讀を乞ふ。

教

育

栗山周一先生著

輓近學問論

四判全一冊洋裝 紙數五二〇頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

本書の研究は教育上の各種教科が専門學と如何なる關係あるか、各教科間に如何なる連絡あるかを知らる事が出来る。

成城小學校訓導 奥野庄太郎先生著

尋常補充教材全集 第一學年

菊判全一冊洋裝 紙數四百頁 定價金貳圓七拾錢 送料金十八錢

國定教科書に準じ、各科に互り優秀にして、豊富なる補充教材の集録である。

成城小學校訓導 奥野庄太郎先生著

尋常補充教材全集 第二學年

菊判全一冊洋裝 紙數五百頁 定價金參圓貳拾錢 送料金拾八錢

其の質の實際に劃切なる、然も内容の豊富充實せる斯界の寶庫である。

成城小學校訓導 奥野庄太郎先生著

尋常補充教材全集 第三學年

菊判全一冊洋裝 紙數三百七十頁 定價金參圓貳拾錢 送料金拾八錢

修身、算術、讀方、手工、綴方、唱歌の各科に互つて最も適切なる補充教材を満載せる斯界の一大寶庫。

成城小學校訓導 奥野庄太郎先生著

尋常補充教材全集 第四學年

菊判全一冊洋裝 紙數五百頁 定價金參圓五拾錢 送料金拾八錢

補充教材の有無は學習の死活問題とも云ひ得る。本書は國定教科書に準じ、各科に互り優秀なる教材を集録したる。必讀を乞ふ。

10P54

(學文國語國)

				國學院大學教授 松下大三郎先生編
				續 國 歌 大 觀
				全二冊
				四二倍背皮洋裝 紙數千百十六頁 定價金拾七圓 送料金八拾壹錢
				和歌が國文學の中樞的 地位を占めし上代より 中世へかけての國歌より 集めたるものに上代和 歌の定本である。

